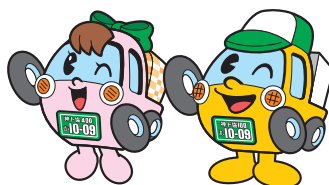


2026  
April

4

VOL.801

神奈川



# トラック時報



## TOPICS

- ◆「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました
- ◆令和7年度 第3回(通算210回)理事会が開催されました
- ◆ランドセルカバーの寄贈式が開催されました



パソコン・スマホ版へ  
簡単アクセス!



パスワードは、会員の皆様にお送りしている冊子版の「トラック時報」にてご確認ください。こちら(WEB版)には掲載しておりません。

# CONTENTS

## TOPICS

- 1 「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました
- 2 令和7年度 第3回(通算210回)理事会が開催されました  
／ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

## Information

- 3 令和8年4月1日から改正トラック法(貨物自動車運送事業法)が施行されます
- 7 近代化基金推薦融資のご案内(概要)
- 8 令和8年度整備管理者選任前研修の実施について
- 10 県警本部長表彰優良運転者顕彰候補者募集
- 11 労務対策で企業を守る情報を特設ページに掲載しています。
- 12 令和8年度 過労死等防止対策セミナー～ドライバーの体と心を守る～
- 14 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 16 神奈川県トラック協会(初任・適齢)適性診断受診申込書
- 17 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 18 運転経歴証明書発行手数料助成事業について
- 19 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 20 予約制による健康診断の開催予定表(5月、6月)
- 21 令和8年 春の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱
- 22 エコドライブ診断器(セーフティナビ)トラックバージョン貸出中です
- 23 図書資料室利用案内
- 24 無料法律相談のお知らせ

## 総合安全プラン2025

- 25 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 26 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 28 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 29 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 30 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 31 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 32 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

## 適正化だより

- 33 2026年度 安全性評価事業(Gマーク)「説明会開催」のご案内
- 34 安全への取り組みを見える化! Gマークを取得しませんか?
- 38 Gマーク取得事業所の皆様へ
- 39 「運輸安全マネジメント」の年度更新をご確認ください!!
- 40 適正化巡回指導報告 令和7年11月分

## ブロックだより

- 41 【川崎ブロック】 やじ馬座談会
- 42 【川崎ブロック】 第2回 やじ馬座談会編集会議を開催しました

## 青年部会だより

- 43 第3回全体会議を開催しました
- 44 2026年度 組織図
- 45 青年部会活動のご案内～新時代の旗手となれ～

## NEWS BOX

- 47 委員会・会議開催情報/今後の主な会議・行事予定/新規入会/県内の交通事故  
/都道府県別交通事故死者数ワースト3/一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 48 社労士百科/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ

## 神貨協連情報

- 49 組合員様限定!! トラック売却オークションサービスのご案内

## 陸災防情報

- 50 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和8年5月～7月)
- 51 職場のメンタルヘルス対策、高齢者の労働災害防止対策に係る改正労働安全衛生法Q & A
- 52 労災死亡事故が5件発生しています。
- 53 陸運業のための「熱中症予防対策セミナー」をオンラインで開催します!!

## 広告

- 54 神奈川県自動車交通共済協同組合



## 「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました

当協会では、神奈川県や県内市町村と締結している災害時等の緊急物資輸送協定を確実に履行するために体制整備を進めております。

そのような中で、当協会の会員の方々及び県内の協定を締結している市町村、関係機関、関東トラック協会の方々を対象に、緊急物資輸送の現場への理解を深めていただくことを目的とした標記研修会を3月11日(水)に開催しました。

研修では、神奈川県危機管理防災課応急対策グループの加藤グループリーダーより、神奈川県で実施されている災害対策のための取り組みについて、近年発生した自然災害を例にご講演いただきました。次いで北陸貨物運輸(株)代表取締役の山田様、(一社)石川県トラック協会の岡村様より、能登半島地震発災後に、災害物流専門家として救援物資の受け入れと輸送の対応に携わられた経験等についてご講演いただき、貴重な知見を紹介いただきました。

当日は会員事業者や行政及び自治体等関係機関から80名を超える皆様にご参加いただき、緊急物資輸送の取り組みを共有するために大変有意義な開催となりました。

今後も災害時等における緊急物資輸送への協力体制を充実させるため、様々な取り組みを進めて参ります。会員の皆様におかれましては、ご協力に興味をお持ちいただけましたら災害対策室(TEL:045-471-5511)までご連絡をお願いいたします。



東海林副会長の開会挨拶



神奈川県 加藤グループリーダーの講演



北陸貨物運輸 山田様と石ト協 岡村様の講演



新村災害対策小委員長の閉会挨拶

TOPICS 02

## 令和7年度 第3回（通算210回）理事会が開催されました

3月19日(木)13時30分より、神交共ビル会議室にて第3回（通算210回）理事会が開催されました。議題は以下の通りになります。

### 議 題

- (1) 令和8年度 事業計画（案）について
- (2) 令和7年度 補正予算の概要（案）について
- (3) 令和8年度 予算（案）について
- (4) 常任委員会委員ブロック毎の割当数（案）について
- (5) 神奈川県トラック総合会館の大規模修繕に伴う什器類等購入に掛かる入札募集要項（案）について
- (6) 神奈川県トラック総合会館会議室貸出規程の制定（案）について
- (7) 神ト協「慶弔見舞金規程」の一部改訂（案）について
- (8) 次年度青年部会長の承認（案）について
- (9) タンクトラック・高圧ガス部会会則変更（案）について
- (10) 会員の入会・退会の承認（案）について
- (11) 会費滞納事業者に対する措置（案）について
- (12) その他



TOPICS 03

## ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

3月18日(水)、平塚市消防署本署において、新入学児童への交通安全用品寄贈式が行われました。当日は伊藤広報委員長が出席され、平塚市教育委員会吉野教育長に対し、反射材付きのランドセルカバーが寄贈されました。

神ト協では、安全で楽しい学校生活を送って欲しいとの願いを込めて、県下の希望する小学校への寄贈を継続しております。



トラック運送事業者の皆様へ

令和8年4月1日から

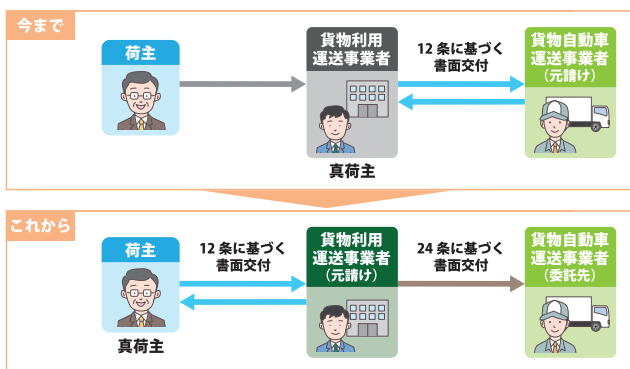
# 改正トラック法 (貨物自動車運送事業法) が施行されます

トラックドライバーの適切な賃金水準の確保と経済的社会的地位の向上等を目的として、令和7年6月11日に貨物自動車運送事業法が改正され、主に以下の3点の内容が令和8年4月1日から施行されます。

## 改正のポイント

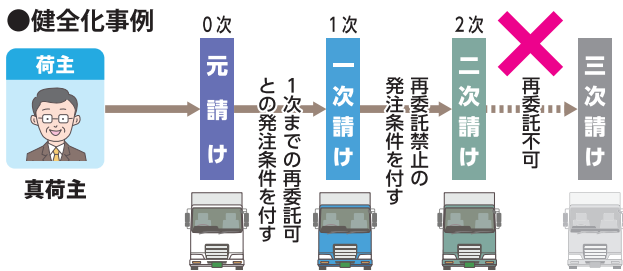
### 1 書面交付義務・実運送体制管理簿の作成義務の対象者が「利用運送」にも拡大

元請としてトラックを利用する貨物利用運送事業者にも、書面交付義務や実運送体制管理簿の作成義務が課されます。



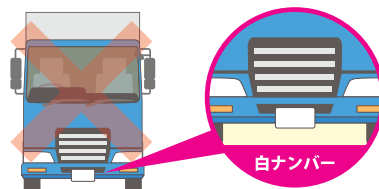
### 2 委託回数を2回までに制限

実運送事業者の適正運賃収受のために、再委託の回数が2回までに制限(努力義務)されます。



### 3 白トラ利用の罰則強化

いわゆる白トラに貨物の運送を委託した荷主等は新たに処罰の対象になります。



# 1 書面交付義務・実運送体制管理簿の作成義務の対象者が「利用運送」にも拡大

## トラックへ再委託する利用運送事業者への新たな義務

令和7年4月の改正トラック法の施行により、元請として荷主から運送委託を受けた貨物利用運送事業者にも、書面交付義務や実運送体制管理簿の作成義務が課されます。

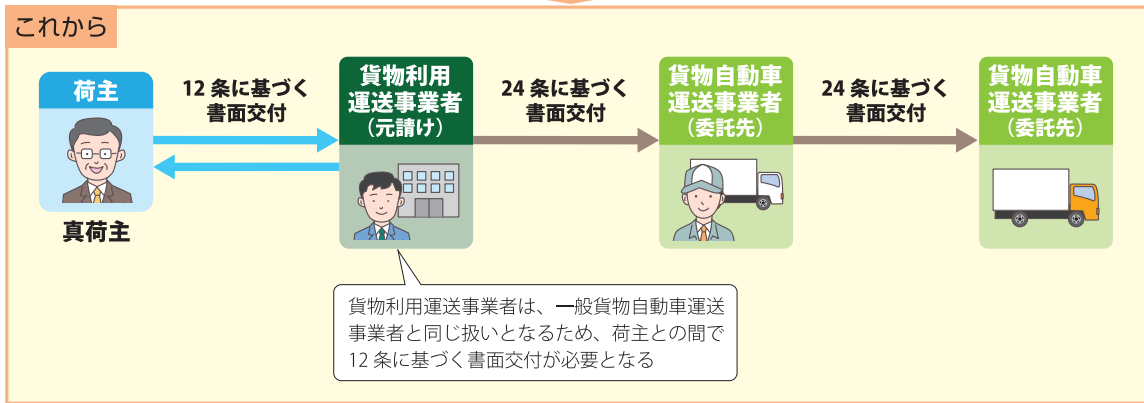
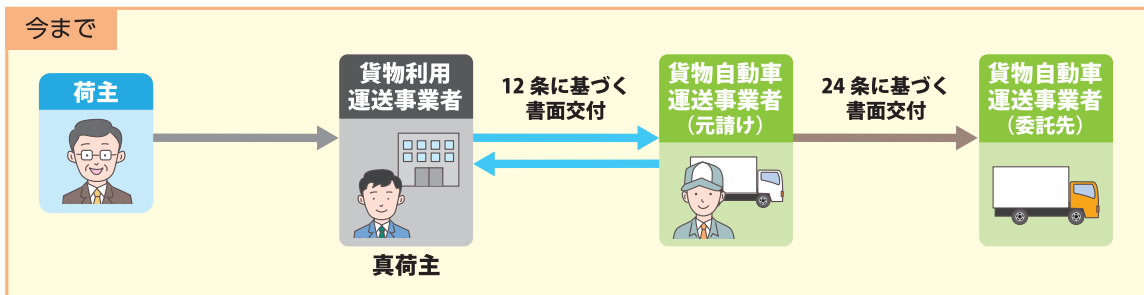
(書面の交付)  
第十二条  
2 前項の「真荷主」とは、自らの事業に関して貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者（次に掲げる者をいう。以下この項及び第六十四条第一号において同じ。）との間で運送契約を締結して貨物の運送を委託する者であって、貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者以外のものをいう。  
一 貨物利用運送事業法（平成元年法律第八十二号）第七条第一項に規定する第一種貨物利用運送事業者（以下単に「第一種貨物利用運送事業者」という。）  
二 貨物利用運送事業法第二十四条第一項に規定する第二種貨物利用運送事業者  
三 貨物利用運送事業法第四十六条第一項に規定する外国人国際第二種貨物利用運送事業者



## 全てのトラックを利用する貨物利用運送事業者に書面交付義務が課されます

トラック運送事業者の運送役務や付帯業務の内容とその対価等を明確にするため、荷主から運送委託を受けてトラックを利用する元請の「貨物利用運送事業者」に対しても、書面交付義務が新たに課されます。

### 荷主が貨物利用運送事業者に運送を委託し、トラックの利用運送をする場合

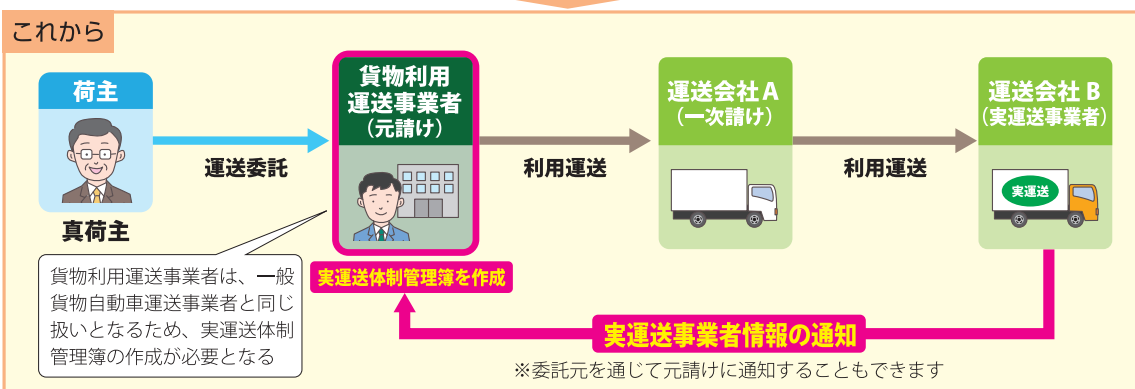
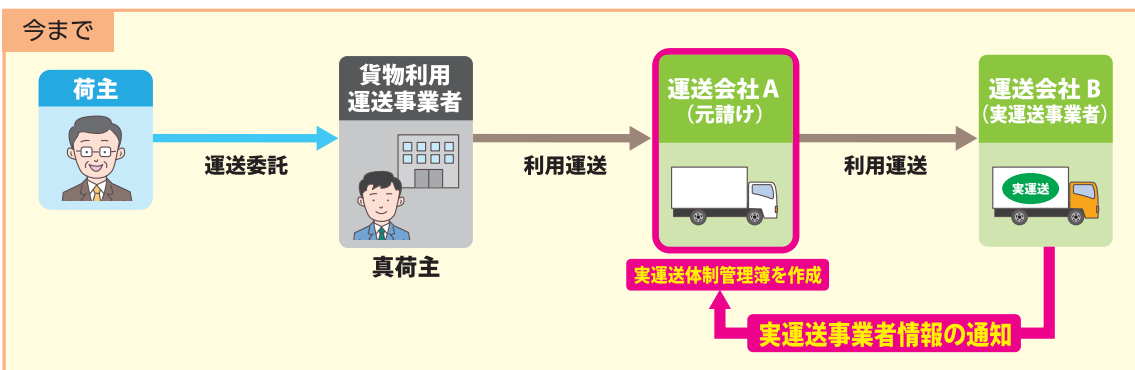




## 元請としてトラックを利用する貨物利用運送事業者にも実運送体制管理簿の作成義務が新たに課されます

荷主・元請事業者による多重取引構造の可視化を図るため、荷主から運送委託を受けてトラックを利用する元請の「貨物利用運送事業者」に対しても、実運送体制管理簿の作成義務が新たに課されます。

荷主が貨物利用運送事業者に運送を委託し、トラックの利用運送をする場合



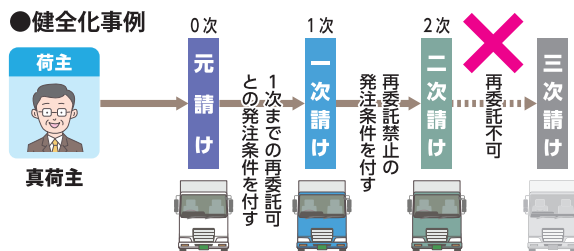
※上記のほか、トラックを利用する貨物利用運送事業者にも、運送利用管理規程の作成義務、運送利用管理者の選任義務が新たに課されます。

## 2 委託回数の制限



## 元請事業者に対して、再委託の回数を2回までに制限する努力義務が課されます

- ① 荷主から運送を受託した元請をゼロ次としてカウントし、元請からの再委託の回数を2段階までに制限するよう努めてください。
- ② 1次請け事業者も、元請の委託次数の縮減に協力して下さい。
- ③ 取引構造の途中に貨物利用運送事業者が入る場合も委託次数にカウントします。
- ④ マッチングサービス事業者等が運送契約の取次ぎを行う場合、委託次数はカウントしません。



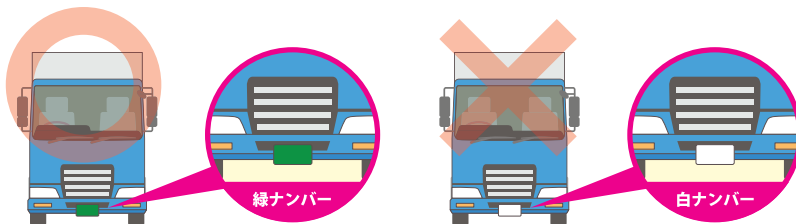
### 3 白トラ利用の罰則強化



いわゆる白トラに貨物の運送を委託した荷主等は  
新たに処罰の対象になります

- 白トラを利用した荷主等は、**100万円以下の罰金**に処されることがあります。
- 白トラへの関与が疑われる荷主等は、「**トラック・物流Gメン**」による**是正指導の対象**となります。

(無許可等で貨物自動車運送事業を営業者への貨物の運送の委託の禁止)  
第六十五条の二 何人も、次のいずれかに該当する者に貨物の運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を委託してはならない。  
一 第三条の規定に違反して一般貨物自動車運送事業を営業者  
二 第三十五条第一項の規定に違反して特定貨物自動車運送事業を営業者  
三 第三十六条第一項前段の規定に違反して貨物軽自動車運送事業を営業者



注：自家用自動車による運送について、自己の生業と密接不可分その業務過程の中に包摂され、独立性を有しないものである場合等（自らの販売・製造・修理等のために行う物品の運送）は許可不要です。

**とりてき 取適法**（令和8年1月1日施行）と**物流効率化法**（令和8年4月1日施行）も  
**トラック運送事業に関して新しい規制が適用されます。**

中小受託取引適正化法（取適法）の詳細は、  
公正取引委員会ホームページをご覧ください。



流通業務総合効率化法（物流効率化法）の詳細は、  
物流効率化法ポータルサイトをご覧ください。



国土交通省 トラック運送適正取引  
相談窓口はこちら



**JTA** 公益社団法人  
**全日本トラック協会**

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5  
全日本トラック総合会館 TEL.03(3354)1009代  
ホームページ <https://jta.or.jp/>

## 近代化基金推薦融資のご案内（概要）

神ト協では、4月1日より近代化基金推薦融資の公募を開始しました。  
詳細事項は、神ト協ホームページよりご確認の上、所定の様式にてお申し込みください。

### 1. 制度概要

公募に申し込みされた事業計画の適格性等を検討し、妥当と判断したもののうちから、融資枠の範囲内において融資推薦決定を行い、取扱金融機関（株）商工組合中央金庫及びその代理店（以下「商工中金等」という。）に融資を推薦し、借入が実行されたときに利子の一部を補給する事業です。

### 2. 融資推薦対象者

- ・会員事業者及びその共同体及びその持株会社であって、商工中金等の取引資格があるもの。
- ・本社・営業所が2以上の都道府県に所在する場合は、原則として申込事業者の本社が神奈川県内に所在することが条件になりますので、神奈川県以外に本社がある場合は、所在する都道府県トラック協会にお申し込みください。

### 3. 公募期間 令和8年4月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで

### 4. 融資対象期間

投資の時期が令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間内であること。

※投資時期は、資金の支払い時期、納品納車、車両の登録年月日等で判断します。全てが対象期間内であることが必要です。

※自己資金等で設備代金を支払済みの場合は原則、推薦対象としません。

### 5. 融資推薦適否決定予定日 申請された月の翌月中旬までに推薦適否決定します。

### 6. 推薦通知書の有効期限 令和9年3月31日

### 7. 公募融資枠

30億円（一般融資、環境対応車及び省エネ関連機器融資、ポスト新長期等融資の計）

※各融資の融資対象事業等につきましては、神ト協ホームページより詳細をご確認願います。

### 8. 融資限度額 1億2千万円まで（各融資制度の合算額）

なお、再融資を受ける場合には、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申し込みが可能となります。

### 9. 取扱金融機関 ①商工中金 本・支店（横浜支店・横浜西口支店・川崎支店 他） ②商工中金代理店である信用組合 本・支店

### 10. 融資利率 取扱い金融機関の利率（最優遇利率適用）による。

### 11. 利子補給率 1.0%（第50回公募分：令和8年4月～9月申請分）

※利子補給率については、令和8年2月の商工中金長期プライムレートに3分の1を乗じた利率（%の小数点第2位を四捨五入）を令和8年4月から9月までの融資推薦分の利子補給率とし、令和8年8月の商工中金長期プライムレートに3分の1を乗じた利率（%の小数点第2位を四捨五入）は令和8年10月から翌年3月までの融資推薦分の利子補給率とする。

# 令和8年度整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に規定する地方運輸局長が行う研修（整備管理者選任前研修）を以下の日程で実施します。選任後に受講すべき研修とは異なりますのでご注意ください。

## 1. 研修実施日及び申込受付期間

	実 施 日	申込受付期間
第1回	令和8年 4月23日(木)午前の部	4月8日(水)～4月12日(日)
第2回	令和8年 4月23日(木)午後の部	
第3回	令和8年 5月28日(木)午前の部	5月13日(水)～5月17日(日)
第4回	令和8年 5月28日(木)午後の部	
第5回	令和8年 6月24日(水)午前の部	6月10日(水)～6月14日(日)
第6回	令和8年 6月24日(水)午後の部	
第7回	令和8年 7月22日(水)午前の部	7月3日(金)～7月7日(火)
第8回	令和8年 7月22日(水)午後の部	
第9回	令和8年 8月19日(水)午前の部	8月1日(土)～8月5日(水)
第10回	令和8年 8月19日(水)午後の部	
第11回	令和8年 9月17日(木)午前の部	9月2日(水)～9月6日(日)
第12回	令和8年 9月17日(木)午後の部	
第13回	令和8年 10月20日(火)午前の部	10月2日(金)～10月6日(火)
第14回	令和8年 10月20日(火)午後の部	
第15回	令和8年 11月19日(木)午前の部	11月4日(水)～11月8日(日)
第16回	令和8年 11月19日(木)午後の部	
第17回	令和8年 12月17日(木)午前の部	12月2日(水)～12月6日(日)
第18回	令和8年 12月17日(木)午後の部	
第19回	令和9年 1月28日(木)午前の部	1月13日(水)～1月17日(日)
第20回	令和9年 1月28日(木)午後の部	
第21回	令和9年 2月19日(金)午前の部	2月3日(水)～2月7日(日)
第22回	令和9年 2月19日(金)午後の部	
第23回	令和9年 3月18日(木)午前の部	3月3日(水)～3月7日(日)
第24回	令和9年 3月18日(木)午後の部	

## 2. 研修時間及び研修会場

区 分	受 付 時 間	研 修 時 間
午前の部	9：15～9：45	9：45～12：00
午後の部	13：30～14：00	14：00～16：15

研修会場 神奈川運輸支局 3階会議室（横浜市都筑区池辺町3540）

## 3. 受講対象者

今後、整備管理者として選任予定の方

**※自動車整備士（1～3級）の国家資格を有する方、過去に整備管理者選任前研修を受講したことがある方は、この研修を受講する必要はありません。**

## 4. 受講申込方法

研修予約システムから申し込みを行ってください。（電話、FAX、メールによる申し込みはできません）

研修予約システム

<https://seminar-reservation.jp/seminar>



（参考）

（二次元コード）



研修予約システム

研修一覧

研修種別を指定	受講支局を指定	開催日を指定
整備管理者研修（選任前）	神奈川運輸支局	開始日 → 終了日
※実施済みの研修は表示されません。		
条件に一致する研修はありません。		

※氏名・生年月日の入力の際は、外字や旧字体など間違いがないよう確認してください。

## 5. 申込内容の修正またはキャンセル

研修予約システムより、研修実施日の3営業日前までに手続きを行ってください。それ以降のキャンセルは神奈川運輸支局保安担当までお電話ください。

**※3営業日前を過ぎた場合、申込内容の変更はできませんのでご注意ください。**

## 6. 持ち物

①本登録完了メール（印刷または画面表示） ②筆記用具 ③本人確認書面（運転免許証等）

※氏名に外字がある場合は、外字が分かる書面を併せて持参してください。

## 7. 注意事項

- ・申し込みは先着順となります。申込期間中であっても定員に達した場合は受付終了となります。
- ・災害等やむを得ない事由により、研修を中止する場合がございます。また、申込者数が極めて少数の場合も研修を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。（中止の連絡は、申込期間終了後にメールにてご案内します）
- ・**研修受講者用の駐車スペースはございません**ので、ご来庁の際は公共交通機関をご利用ください。
- ・受講当日は、本人確認書面（運転免許証等）が確認できなければ受講できません。  
なお、申込時と氏名の記載に相違があった場合は、修了証明書の交付が後日になる場合がございます。

## 8. その他

受講料は**無料**です。ご不明な点は保安担当までお問い合わせください。

## 9. 問い合わせ先

神奈川運輸支局 保安担当

T E L 045-939-6800 (3)

F A X 045-939-3006

## 県警本部長表彰優良運転者顕彰候補者募集

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

今年度も優良運転者顕彰（県警本部長表彰）が行われます。

この表彰は、永年、交通法令を遵守して安全運転に努め、人格・技能ともに優れ他の模範となっている優良運転者を広く県民に顕彰することにより、交通道德の普及・高揚と交通事故抑止を図ることを趣旨として行われます。

つきましては、下記の基準を満たされている貴事業所の優良運転者の方がおられましたら、必要書類を神ト協ホームページよりダウンロードお願いいたします。

※神ト協HP (<http://www.kta.or.jp>) 会員専用ページ→表彰関係→運転者（県警本部長優良者顕彰）

### <推薦基準>

次の要件をいずれも満たすものとします。

1. 交通法令を遵守し、常に安全運転に努め、人格・技能ともに優れ、他の運転者の模範と認められる者であること。
2. 当該運転者の勤務する事業所等が神奈川県内にあり、かつ、同一事業所等に自動車運転専従員として5年以上継続して勤務していること。
3. 自動車の運転経験が10年以上で、かつ、過去10年間、交通関係で罰金刑以上の刑事処分又は行政処分若しくは交通反則通告を受けたことがないこと。
4. 品行方正にして業務に精励し、成績優良なものであること。

※申請日以降に上記に関する処分があった際には、表彰推薦が取り消されることがあります。

※基準日は、令和8年11月12日(木)【令和8年交通安全功労者表彰式予定日】現在

### <提出書類>

1. 優良運転者顕彰推薦書 2部
2. 無事故無違反証明書 本書1部

なお、年齢及び年数の計算は、令和8年11月12日現在でお願いします。

また、推薦者1名につき、推薦書1通（2部）ご提出ください。

### <推薦締切日>

令和8年4月17日(金)必着

### <提出先>

〒222-0033

横浜市港北区新横浜13-4 4F

一般社団法人 神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 加賀谷

## 神奈川県トラック協会では 物流問題2024年・2030年問題から 労務対策で企業を守る情報を 特設ページに掲載しています。

物流業界は、ドライバー不足と2024年問題による労働時間規制の影響で、2030年には運送能力が34.1%も不足する可能性があるという深刻な課題に直面しています。この状況を打破するため、物流業界全体での変革が急務となっており、各企業様の人事・労務部門においては、喫緊の対応が求められます。



特設ページは  
こちらから



神奈川県トラック協会 労務対策 検索

## 1 従業員の方の労働環境はいかがですか？ 働き方改革、時間外労働の上限規制等をご確認ください。

### 働き方改革関連情報

平成30年6月に長時間労働の是正並びに多様で柔軟な働き方の実現に向けて「働き方改革関連法」が成立され、下記規制等が施行されています。

- 時間外労働の上限規制（年960時間）の適用
- トラック運転者の改善基準告示
- 年休5日取得義務
- 月60時間超の時間外割増賃金
- 36協定関連

## 2 政府は、「物流2024年問題」の解決に向けて 緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策をまとめました。

### 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

我が国の社会経済の変化に迅速に対応し、荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議を開催しています。

- 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議
- 物流革新に向けた政策パッケージ
- 物流革新緊急パッケージ
- 2030年度に向けた政府の中長期計画

## 3 荷主と物流事業者とが連携した物流の効率化のために あらたな法改正がされました。

### 物流改正法 令和7年4月1日施行

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律(令和6年法律第23号)が第213回通常国会で成立し、令和6年5月15日に公布され、令和7年4月1日(一部内容は、令和8年4月1日予定)から施行されました。

- 運送契約締結時の書面交付義務化
- 実運送体制管理簿の作成・情報通知の義務化
- 物流改正法の概要

一般社団法人 神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会  
事業部 SC統括課

お問い合わせ ☎ 045-471-8882

## 令和8年度 過労死等防止対策セミナー ～ドライバーの体と心を守る～

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

本セミナーでは過労死等や健康起因事故の現状を知り、ドライバーが健康であるために管理者がどうドライバーに生活習慣の改善等を促すか手法を考え、学びます。

また、健康管理対策取り組み状況チェックリスト等を用いた小集団による意見交換を通じて、自社の取り組みレベルを把握するとともに、他社の健康管理に関する取組の好事例などから新たな気づきを得ることができ、さらに受講者がセミナーで使った資料を自社のドライバーへの教育に展開・活用することで事業者の取り組みを促し、過労死等の防止を図ることといたします。

つきましては、ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

※セミナー終了後、受講者には「受講証明書」を発行する予定です。

### 記

1. 日 時 ①令和8年6月16日(火)13:30～16:30  
②令和8年6月22日(月)13:30～16:30
2. 場 所 ①神奈川県中小企業共済会館1階101号室(横浜市中区北仲通3-33)  
②厚木商工会議所5階501号室(厚木市栄町1-16-15)
3. 講 師 SOMPO リスクマネジメント(株)
4. 内 容 (予定)
  - (1) 過労死等と健康起因事故の現状と国の動向、生活習慣の改善(座学)
  - (2) トラックドライバーの生活習慣改善方法を考える(グループワーク)
  - (3) 健康チェックシートの使用法と解説(個人ワーク・座学)
  - (4) 健康管理の取り組み確認について(グループワーク)
  - (5) 健康管理の取り組み状況 資料集の解説(座学)
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 募集人数 各会場定員64名 原則1社1名(申し込み先着順とさせていただきます)
7. 申込締切 **【5月15日(金)まで】** ※定員に達し次第、申込受付を終了します。  
※受講決定者に対して、受講票を送付しますので必ず確認してください。
8. 申込方法 別添の「参加申込書」をご記入の上、記載のFAX番号までお申し込みください。
9. 当日持参するもの等 名刺2枚・筆記用具・受講票
10. 主 催 (公社)全日本トラック協会、(一社)神奈川県トラック協会
11. そ の 他 本セミナーは、Gマーク申請の加点対象です(管理者・ドライバーともに3点)  
感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等をさせていただきます場合がございます。その際は前日までにご連絡いたします。

# Information

神奈川県トラック協会 事業部SC統括課 宛  
FAX 045-471-9055

令和 年 月 日

## 令和8年度過労死等防止対策セミナー ～ドライバーの体と心を守る～ 参加申込書

Information

- (1) 受講決定者に対しては、各開催日の7日前までに受講票をFAXにて送付します。  
当日は受講票をご持参ください。
- (2) 締切日は5月15日(金)まで ※定員に達し次第、申込受付を終了します。

会員番号		
事業所名		
電話番号／FAX番号		／
受講者名	役職	
	ふりがな	
	氏名	
希望する日程にチェックを入れてください。なお、大変人気の講座となりますので、複数箇所のチェックはご遠慮ください。		<input type="checkbox"/> 6/16(火) 神奈川県中小企業共済会館 1階101号室  <input type="checkbox"/> 6/22(月) 厚木商工会議所 5階501号室

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。  
 ※申込先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございますがご了承ください。

# 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは17ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①ナスバ (独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-2-1新横浜ファーストビル8F (JR新横浜駅北口より徒歩13分) <a href="https://www.nasva.go.jp">https://www.nasva.go.jp</a>	月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) <a href="https://www.y-staff-supply.co.jp">https://www.y-staff-supply.co.jp</a>	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="https://shinkokyo.or.jp">https://shinkokyo.or.jp</a>	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 神奈川安全運転研修センター TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) <a href="https://www.tonan-go.jp">https://www.tonan-go.jp</a>	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) <a href="https://safety-sankyou.co.jp">https://safety-sankyou.co.jp</a>	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) <a href="https://odawara-ds.com/">https://odawara-ds.com/</a>	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) <a href="https://aska-stc.co.jp">https://aska-stc.co.jp</a>	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

# Information

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

**認定機関①・④・⑤・⑦の場合** 手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

**認定機関②・③・⑥の場合** 手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。  
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。  
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしていただくか、16ページをコピーしてください。

※各認定機関により初期登録が必要等、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

**参考**

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

# 神奈川県トラック協会 **初任・適齢** 適性診断受診申込書

申込日 令和 年 月 日

本申込書は、神奈川県トラック協会の会員事業者が下記②・③・⑥の適性診断認定機関において、適性診断を受診される場合にご使用ください。助成額は、初任診断・適齢診断2,400円（診断料4,800円）となります。（一般診断の助成は行っていません）

なお、初任診断・適齢診断については2,400円を受診当日にご予約された認定機関の窓口にてお支払いください。

## 【所定のお手続き】

1. 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。

①ナスバ（独）自動車事故対策機構 神奈川支所	TEL 045-471-7401
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株)東京研修センター	TEL 03-6426-0193/FAX 03-6426-0195
③神奈川県自動車交通共済協同組合	TEL 045-475-2197/FAX 045-475-2199
④(株)都南自動車教習所神奈川安全運転研修センター	TEL 046-253-5151
⑤三共自動車学校	TEL 0466-81-3706
⑥小田原ドライビングスクール	TEL 0465-36-1215/FAX 0465-37-4603
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎安全研修センター	TEL 044-380-5510

2. ご予約された認定機関（②・③・⑥）に本申込書をFAX

①ナスバ（独）自動車事故対策機構 神奈川支所	本申込書は不要
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株)東京研修センター	ご予約後、本申込書をFAX
③神奈川県自動車交通共済協同組合	ご予約後、本申込書をFAX
④(株)都南自動車教習所神奈川安全運転研修センター	本申込書は不要
⑤三共自動車学校	本申込書は不要(予約時に会員番号[8桁]を入力してください)
⑥小田原ドライビングスクール	ご予約後、本申込書をFAX
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎安全研修センター	本申込書は不要(予約時に会員番号[8桁]を入力してください)

下記の必要事項を全てご記入いただき、  
ご予約された認定機関（②・③・⑥）にFAXしてください。

会員番号【8桁】  
(必ずご記入ください)

【会社名】	【営業所名】
【住所】〒	【担当者名】
【電話番号】	【FAX番号】

## 【受診者名記載欄】

<他都道府県営業所所属運転者等の受診申込はできません。>

氏名	フリガナ	性別	生年月日	診断種類（○印を）	受診日
神ト協 太郎	シントキョウ タロウ	男・女	S・H 40. 3. 3	初任・適齢	4月1日 13時
		男・女	S・H	初任・適齢	月 日 時
		男・女	S・H	初任・適齢	月 日 時
		男・女	S・H	初任・適齢	月 日 時
		男・女	S・H	初任・適齢	月 日 時
		男・女	S・H	初任・適齢	月 日 時

- (注)・共済組合員が③の交通共済にて受診する場合、2,400円の支払いは不要です。  
 ・所定のお手続きをされない場合、助成の対象となりません。  
 ・予算枠に達した時点で、予告なく助成事業を終了し、その告知はホームページに掲載します。  
 ・この申込書に関するお問合せは、事業部交通環境課（TEL 045-471-8882）までご連絡ください。

## 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、終了後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取り扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取り扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取り組みの積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

### 《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出

### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

## 運転経歴証明書発行手数料助成事業について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、会員事業所が職場の安全運転指導を推進できるように、「運転経歴証明書」の交付を申請する場合、発行手数料を助成しています。

助成対象は、県内の営業所に所属する運転者（県外在住者も可）を対象としています。  
但し、当該年度の予算を超えた場合は、その時点で終了となります。

◎助成額 1名につき800円（運転経歴証明書発行手数料）

助成人数の上限は会費請求台数分（被牽引車を除く）迄とし、当該年度で350名以内とします。

◎証明書種類

○無事故・無違反証明書

無事故・無違反で経過した期間を証明

○運転記録証明書

過去5年・3年または1年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録を証明

◎申請方法

申請される会員事業者の方は、下記①の当協会「事業部 交通環境課」に助成申請書（トラック協会専用申請用紙）を交付請求し、申請書に必要事項をご記入のうえ、下記②の「自動車安全運転センター」に送付（郵送または持参）してください。

※「トラック協会専用申請用紙」を使用しない場合には、助成対象とならないため、当助成事業を使用する場合は、必ず「トラック協会専用申請用紙」にて申請していただきますようお願いいたします。

### ①助成申請用紙請求先

一般社団法人 神奈川県トラック協会

事業部 交通環境課 TEL：045-471-8882

### ②助成申請用紙送付先

自動車安全運転センター 神奈川県事務所

〒241-0815 TEL：045-364-7000

横浜市旭区中尾1-1-1 県警運転免許センター内

# Information

## － タイヤの空気圧をチェック －

# タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

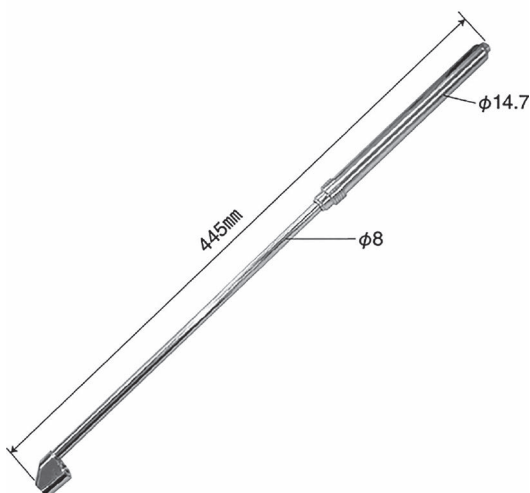
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部 (kPaのみ)

### ◆ 申込書 ◆

■ 会員番号 \_\_\_\_\_  
 ■ 会社名 \_\_\_\_\_  
 ■ 住所 〒 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 ■ TEL \_\_\_\_\_  
 ■ FAX \_\_\_\_\_  
 ■ 連絡担当者名 \_\_\_\_\_  
 ■ 受渡場所に○を付けてください。  
 神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

#### 申込先

■ (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
 ■ 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4  
 ■ TEL 045-471-8882  
 ■ FAX 045-471-9055  
 ※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

#### 事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

# 予約制による健康診断の開催予定表(5月、6月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込/○は予約可能・-は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和8年3月24日現在

日時	会場	住所	定員	医療機関	申込	案内	
5月	9日(土)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	横浜リーフみなとみらい	○	横浜
	10日(日)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	横浜リーフみなとみらい	○	横浜
	10日(日)	北相貨物自動車協同組合中津ターミナル	愛甲郡愛川町中津4077-3	600名	さわやかクリニック	○	相模原
	17日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤沢市桐原町2-2	300名	湘南健康管理センター	○	県南
	23日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	208名	清水橋クリニック	○	川崎
	23日(土)	平塚商工会議所	平塚市松風町2-10	140名	清水橋クリニック	○	県央
	23日(土)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	横浜リーフみなとみらい	○	横浜
	24日(日)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	横浜リーフみなとみらい	○	横浜
	24日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤沢市桐原町2-2	300名	湘南健康管理センター	○	県南
	24日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	208名	清水橋クリニック	○	川崎
	30日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	208名	清水橋クリニック	○	川崎
6月	14日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	208名	清水橋クリニック	○	川崎
	21日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼2-3-5	380名	清水橋クリニック	○	県央
	27日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	208名	清水橋クリニック	○	川崎
	28日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15	250名	清水橋クリニック	○	横浜

清水橋クリニックは「予約システム」  
[\(https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/\)](https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/)にて行います。  
 操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533



### 【サービスセンター連絡先】

川崎 SC : TEL044-544-2217  
 県南 SC : TEL0466-52-7502

横浜 SC : TEL045-471-8884  
 県央 SC : TEL046-281-7704

相模原 SC : TEL046-285-1919

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定](#) / [健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

# 令和8年 春の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱

## ○期 間

1. 実施期間  
令和8年4月6日(月)から令和8年4月15日(水)
2. 交通事故死ゼロを目指す日(シートベルトの日)  
令和8年4月10日(金)

## ○目 的

入学や進級を迎える4月以降は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、こどもたちをはじめ、すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

## ○スローガン

～ 新入学児童・園児を交通事故から守ろう ～

## ○運動重点

1. 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
2. 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
3. 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
4. 二輪車の交通事故防止(県の重点)



## 神奈川県交通安全対策協議会

※標記運動のポスター等につきましては事業部 交通環境課 (TEL 045-471-8882) までお問合せください。また、実施要綱等詳細については、神ト協ホームページ (<https://www.kta.or.jp/>) にて掲載いたします。

# エコドライブ診断器(セーフティナビ)トラックバージョン 貸出中です ~エコドライブ運転の技術を簡易診断します~

Information

環境保全対策事業の一環として、「エコドライブ診断器（セーフティナビ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

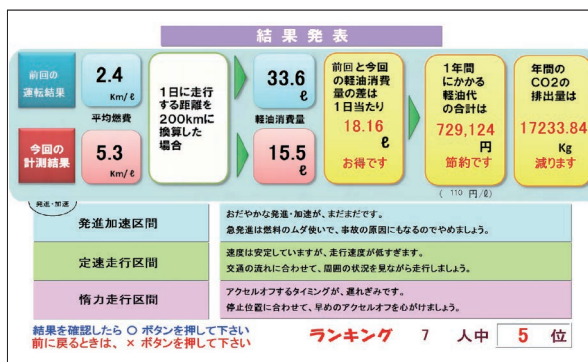
本診断器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に診断ができ、診断後即時に診断結果の解析データが得られます。

また、SDコーチャー（危険予測体験）にて、安全運転について学ぶこともできます。

本診断器は下記、申込先にて貸し出しを行っております。是非、事業所におけるエコドライブの普及促進にご活用ください。

## 《エコドライブ診断器の内容と構成機器》

診断器メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ………エコドライブ運転の診断</li> <li>・SDコーチャー………危険予測体験による安全運転練習</li> </ul>
検査所要時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ：1人当たり比較走行を含めて約20分</li> <li>・SDコーチャー：1人当たり1コース約10分</li> <li>※共に結果表の印刷は即時に可能</li> </ul>
構成機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ・ウインカー</li> <li>・構成機器はスーツケースに収納</li> </ul>



## 《貸出について》

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

## 《貸出申込み・問合せ》 ※お近くの申込先へご連絡ください。

申込先	連絡先
本部・事業部 交通環境課 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	TEL 045-471-8882 / FAX 045-471-9055
県央サービスセンター (厚木市長沼235)	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908
相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384

## 図書資料室利用案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

(一社)神奈川県トラック協会では、視聴覚資料 (DVD) を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

### 利用方法

- ・ 神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・ 初めの方には利用者カード (無料) を発行します。  
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの (運転免許証等) を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・ 貸出は無料です。
- ・ 神奈川県トラック協会総務部 (神交共ビル4階) までお越しください。



図書資料室 利用者カード

### 開室時間

月-金	
9 : 00~12 : 00	13 : 00~16 : 30

### 休室日

- ◆ 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始 (神ト協休業日に準ずる)

### 貸出

種類	冊数・期間
DVD	3本 7日間

※書籍の貸出は令和6年3月31日をもって中止させていただきます。

### 返却

- ・ 貸出されたDVDは期限内に返却してください。

※(一社)神奈川県トラック協会ホームページからも図書資料室の情報を見ることができます。

<https://www.kta.or.jp/pub/library/> をクリック!

DVD新着情報		
No.	タイトル	時間
394	こうして潰せ! ヒューマンエラー	20分
395	荷役作業の労働災害 第1巻	18分
396	荷役作業の労働災害 第2巻	18分
397	「魔の時間」薄暮時間帯の交通事故を防ぐ!	20分
398	自分の運転の「癖」を知る あなたは事故を起こす予備軍かもしれない	20分
399	崩れ去った未来	24分
400	運行管理者の為のドライバー教育ツールPart1	37分
401	運行管理者の為のドライバー教育ツールPart2	35分
402	運行管理者の為のドライバー教育ツールPart3	36分

過失又は故意により破損・汚損して使用できなくなった場合又は紛失した場合は、実費弁償をお願い致します。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ **無料法律相談のお知らせ** □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

4月の相談日は、4月13日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：新横浜ファーストビル8階（横浜市港北区新横浜1-2-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください）



気軽に相談  
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、  
損害賠償、交通事故問題や事業継承  
など…法律問題全般にお答えします。



# トラック事業における総合安全プラン2025

## 01 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

### 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間		定員	使用車両
			午前の部	午後の部		
第1回	4月25日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	午前の部	9時30分～12時00分	各20名	4t
			午後の部	13時30分～16時00分		
第2回	6月13日(土)	協同組合横浜輸送センター (横浜市金沢区幸浦2-9-1)	午前の部	9時30分～12時00分	各20名	4t
			午後の部	13時30分～16時00分		



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
3. 受講料 無料
4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
5. 申込み 下記申込書により、FAXにて第1回については4月16日(木)、第2回については6月4日(木)までにお申し込みください。  
 (申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)  
 ※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。  
 ※ご希望の講習時間に添えない場合がございます。ご了承ください。
  - 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
  - 講習終了後、修了証を発行いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
 ※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「日常点検講習」参加申込書

講習日	4月25日(土) ・ 6月13日(土) 【午前の部・午後の部】 ＜希望日及び希望講習時間に○＞		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	( )	FAX	( )

# 02 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など
  - ・講習車両は4t平ボディです。
  - ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
  - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
  - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
  - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
  - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。
  - ・講習会当日のトラック走行講習の結果については、原則として受講者間の比較は行いませんが、講師による解説の都合上、燃費改善に係る比較が行われる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第1回	5月23日(土)	協同組合アツリユウ (厚木市長沼235)	4t	16名	5月12日(火)
第2回	6月20日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	4t	16名	6月9日(火)

## 3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

## 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

## 5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
※いかなる個人情報についても、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

**「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書**

参加希望日	月 日 ( )	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)		
住所	〒		
フリガナ		受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他( )
受講者氏名		TEL	
連絡先	担当者名	FAX	
当日連絡先 <small>※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。</small>		TEL	
<b>受講者情報</b>			
所有免許	<b>限定中型 ・ 中型 ・ 大型</b> <small>※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象                  ※準中型免許では受講できません                  ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許</small>		
普通免許取得日	昭和・平成・令和 年 月 日		
免許有効期限	令和 年 月 日		
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】		
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t・4t 10t・トラクタ	マニュアル・オートマ
<b>注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください</b>			
1. 受講対象者に記載の事項について該当及び同意の方は右欄のチェック欄に✓してください。			<input type="checkbox"/>

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。  
 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。  
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

# 03 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。  
なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

## 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
第1回	5月13日(水)	神交共ビル (横浜市港北区新横浜 2-13-4)	13時30分～16時00分	50名	4月30日(木)
第2回	6月17日(水)	厚木商工会議所 (厚木市栄町 1-16-15)	13時30分～16時00分	50名	6月9日(火)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)
4. 受 講 料 無 料
5. 講 習 内 容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」  
講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官  
②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」  
講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏
- 及 び 講 師 講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	5月13日(水) ・ 6月17日(水) <いずれかに○>		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
T E L	( )	F A X	( )
安全教育リーダー養成講座 受講履歴	初めて・受講したことがある <いずれかに○を>		

総合安全プラン2025

# 04 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

## 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第1回	4月22日(水)	厚木商工会議所 (厚木市栄町1-16-15)	13時30分～16時00分	50名	4月14日(火)
第2回	5月27日(水)	新横浜ファーストビル (横浜市港北区新横浜1-2-1)	13時30分～16時00分	50名	5月19日(火)

2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）  
 3. 定員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無料  
 5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西一美氏  
 6. 講習内容 「あの事故は防げたのか

～Yahoo！ニュースエキスパートが語る  
 近年の重大事故～

※座学講習及び一部小集団討議を行います。

自社の安全教育で  
 使用できるドラレコ映像を  
 ご提供します!!



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	4月22日(水) ・ 5月27日(水)		<いずれかに〇>
会員番号	参加者名	(役職)	
会社名		(フリガナ)	
TEL	( )	FAX	( )
ドライブレコーダーの導入		有 ・ 無	
メールアドレス			



# 06 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込バ切
第1回	4月18日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分	10名	4月9日(木)
第2回	5月16日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦3-11-1)	9時50分～17時00分	8名	5月7日(木)

**対象者** 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

**参加費** 1,000円（当日徴収します）

**申込み** 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。講習終了後、修了証を発行します）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	4月18日(土) ・ 5月16日(土)	〈いずれかに○〉
会員番号.....	事業者名.....	
参加者氏名.....	連絡担当者.....	
連絡先TEL.....	FAX.....	
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月	
実技講習時希望車両	2t車 4t車 10t車	〈いずれかに○を〉
※ 2t車は、現行の普通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。		

## 参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。  
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。  
TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

# 初任運転者法定15時間 オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

- 対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）  
で入社後1年以内の新規ドライバー。
- 受講料** 無料
- 申込先** <https://www.kta.or.jp>  
こちらのQRコードからも申し込み可能。
- 日 程** 4月～6月のスケジュールは以下のカレンダーの通り
- 時 間**
  - ・3日間コース（1日5時間×3日間）  
9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）
  - ・2日間コース（1日7.5時間×2日間）  
9:00～18:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）



2026年 4月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2026年 5月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026年 6月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■:3日間コース □:2日間コース

**注意事項** ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。  
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》  
**株式会社ディ・クリエイト**  
 電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com  
 〈その他 問い合わせ先〉  
 一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
 電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

# 適正化だより



## 2026年度 安全性評価事業（Gマーク） 「説明会開催」のご案内

問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877

安全性評価事業（Gマーク）は平成15年度からスタートし、現在のところ、全国では29,210事業所、神奈川県では1,477事業所が認定されています。更に、2023年度以降の安全性評価事業の申請については制度見直しに伴い、取扱いの一部が変更されています。

今般、標記説明会を開催しますので、新規・更新事業所で参加を希望される事業所の方は下記の参加申込書にご記入の上、FAX又はQRコードよりお申し込みください。

.....【本紙をそのままFAXしてください。】.....

## 2026年度 安全性評価事業説明会 参加申込書

神ト協 適正化事業部 宛 FAX 045-471-5536

1. 開催日時・場所 希望日に○印 ↓

第1回	令和8年4月20日(月) 新横浜ファーストビル 8階 研修室 横浜市港北区新横浜1丁目2番地1		  開催時間は全て 13:30 } 15:00 となります。
第2回	令和8年4月23日(木) 相模原市民会館 第2大会議室 相模原市中央区中央3丁目13-15		
第3回	令和8年4月27日(月) 厚木市文化会館 集会室AB 厚木市恩名1丁目9-20		
第4回	令和8年5月8日(金) 藤沢商工会館ミナパーク 502会議室 藤沢市藤沢607-1		
第5回	令和8年5月15日(金) 川崎マリエン 第1・第2研修室 川崎市川崎区東扇島38-1		
第6回	令和8年5月18日(月) 新横浜ファーストビル 8階 研修室 横浜市港北区新横浜1丁目2番地1		

2. 定員 各会場の定員は50名程度 ※各回の説明時間は90分程度
3. 申込締切 各回とも開催1週間前まで（定員超過の場合は早期に締切ります）  
 ※「参加証」は発行しませんのでご承知おきください。定員を超えた時のみご連絡します。

会社名	営業所名
参加者名	役職名
所在地	
TEL	FAX
申請方式	新規申請 ・ 更新申請 ※どちらかに○印

## 適正化だより

# 安全への 取り組みを見える化! Gマークを 取得しませんか?



認定事業者は、様々な面で取得による効果を実感しています。

- 1 Gマークをつけて走ることで常に見られているという意識を持つようになり、ドライバーにプロの模範であるという自覚が芽生え安全に対する意識が高まりました。(A 運送)
- 2 これまで曖昧だった安全対策がGマークの取得をきっかけに明確化され、会社全体で統一した安全管理方法が根付きました。(B 物流)
- 3 社内の安全会議などで問題提起や対処法について積極的に意見が交わされるようになり、自発的な安全推進活動への提案や実践が行われています。(C 通運)
- 4 安全に力を入れている会社、従業員を大事にしている会社と評価されるようになり、荷主や同業他社とのコミュニケーションが活発化して営業活動がやりやすくなりました。(D 運輸)

「安全性優良事業所 認定事例集」より抜粋。



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関



# 国土交通省が推進するGマーク認定制度!

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する  
安全・安心な運送事業所です

令和7年12月現在、全国で29,210事業所（全事業所の34.4%）のトラックがGマークを付けて走っています。



## 安全性優良事業所とは

荷主企業が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、安全性評価委員会の評価を経て、全日本トラック協会 (全国貨物自動車運送適正化事業実施機関) が認定した事業所です。

## 認定の要件は

法令の遵守状況、事故や違反の状況と安全性に関する取組の積極性を評価します。

100点満点中80点以上の評価と社会保険等の適正加入などが認定の要件となっています。

なお、認定の有効期間は、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目更新以降は4年間です。

## 申請については

申請は会社単位ではなく、事業所単位です。都道府県トラック協会 (地方貨物自動車運送適正化事業実施機関) で申請書類等の受付を行っています。

## ★★★★★★ 評価結果の活用で更なる安全向上へ ★★★★★★

審査を行った全ての事業所に対して、各評価項目の評価結果を通知します。これにより事業所の各項目の状況が確認できますので、今後重点を置く項目など更なる安全への取り組みを行う上で活用することができます。

# 適正化だより

## どのような内容が評価されるのでしょうか？

(令和7年度時点)

### I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点 40 点・基準点数 32 点)

中項目	小項目	配点
1. 事業計画等	(1) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守・管理は適正か。	1
	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	1
2. 帳票類の整備、報告等	(2) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	1
	(3) 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	1
	(1) 運行管理規程が定められているか。	1
3. 運行管理等	(2) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	1
	(3) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	1
	(4) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	3
	(5) 過積載による運送を行っていないか。	3
	(6) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	3
	(7) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	1
	(8) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	1
	(9) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	1
	(10) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	3
	(11) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	2
	(12) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	2
4. 車両管理等	(1) 整備管理規程が定められているか。	1
	(2) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	1
	(3) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	1
	(4) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	3
5. 労基法等	(1) 就業規則が制定され、届出されているか。	1
	(2) 36協定が締結され、届出されているか。	1
	(3) 労働時間、休日労働について違法はないか（運転時間を除く）。	1
	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	3
6. 運輸安全マネジメント	(1) 運輸安全マネジメントを的確に実施し、輸送の安全に関する計画の作成、実行、評価及び改善の一連の過程を円滑に進めているか。	2
小計		40

注：①項目毎に、巡回指導結果が「適」の場合は加点し、「否」の場合は加点しません。なお、巡回指導後に改善されても加点しません。  
 ②事業所により該当しない項目がある場合、当該項目は加点します。  
 ③巡回指導時に書類不備等により判定できなかった項目は加点しません。

### II. 事故や違反の状況 (配点 40 点・基準点数 21 点)

中項目	小項目	配点
1. 事故の実績	申請を行った年の11月30日から過去3年間に、事業所の事業用自動車に有責の第一当事者となる、自動車事故報告規則（国土交通省令）第2条各号に定める事故がないか。	20
2. 違反（行政処分）の実績	申請を行った年の11月30日において、事業所に、貨物自動車運送事業法に基づく行政処分の点数が付加されていないか。また、点数がある場合には、当該事業所に係る行政処分の累積点数は何点か。	20
小計		40

注：①事故の実績について、上記に該当する有責の第一当事者となる事故がある場合は0点、無い場合は20点とします。  
 ②違反（行政処分）の実績について、累積点数が20点以上の場合は0点、20点未満の場合は、(20点)－(累積点数)で求めた得点を加点します。

### III. 安全性に対する取組の積極性 (配点 20 点・基準点数 12 点)

自認項目	配点
<b>グループ1 運転者等の指導・教育（(1)～(4)から最低1項目・最大3項目選択 各3点計9点）</b>	
(1) 自社内独自の運転者研修等の実施（50%未満は1点）	3(1)
(2) 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣（選任運転者等以外は1点）	3(1)
(3) 定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実績の把握に基づく指導の実施	3
(4) 安全運行につながる省エネ運転の実施とその結果に基づく個別指導教育の実施	3
<b>グループ2 輸送の安全に関する会議・QC活動の実施（(1)～(3)から最低1項目・最大2項目選択 各2点計4点）</b>	
(1) 事業所内での安全対策会議の定期的な実施	2
(2) 事業所内での安全に関するQC活動の定期的な実施	2
(3) 荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議の定期的な実施	2
(4) 事業所内での交通事故防止や輸送の安全に対する意識向上に向けた取組の実施	2
<b>グループ3 法定基準を上回る対策の実施（(1)～(4)から最低1項目・最大2項目選択 各2点計4点）</b>	
(1) 特定運転者以外の運転者への計画的な適性診断（一般診断）の実施	2
(2) 効果の高い健康起因事故防止対策（健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS）の実施	2
(3) 車両の安全性を向上させる装置の装着（一部装置は1点）	2(1)
(4) ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況	2
<b>グループ4 その他（(1)～(6)から最低1項目・最大3項目選択 各1点計3点）</b>	
(1) 健康起因事故防止に向けた取組（健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS以外）	1
(2) 輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得	1
(3) 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審（上記(2)ISO等安全や環境に関する認証の取得から分離）	1
(4) 過去3年間以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績	1
(5) リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入	1
(6) 自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運転認定制度の活用	1

注：申請時に提出された書類により、判断基準を満たした場合は加点します。4グループすべてから得点しなければなりません。

# 適正化だより

## 安全性優良事業所に対しては、 国土交通省等から様々なインセンティブが付与されています

(令和7年度時点)

国土交通省	違反点数の消去	通常、3年間となっている違反点数の付与期間について、違反点数付与後2年間違反点数の付与がない場合、当該違反点数が消去されます。
	IT点呼の導入	対面点呼に代えて、国土交通大臣が定める設置型又は携帯型のカメラを有する機器による事業所間等での点呼が可能となります。
	点呼の優遇	2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。
	安全性優良事業所表彰	安全性優良事業所の認定を、連続して10年以上取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所が表彰されます。
	基準緩和自動車の有効期間の延長	基準緩和自動車が適切に運行されている場合、緩和の継続認定において、有効期限が無期限に延長（通常4年間）されます。
	特殊車両通行許可の有効期間の延長	特殊車両の通行許可について、一定の要件を満たす優良事業所の車両の場合、許可の有効期間が最長4年間まで延長（通常最長2年間）されます。（トレーラ連結17m超は2年に延長）
	特定技能外国人の受け入れ	特定技能外国人を受け入れ「所属機関」となるための要件の1つとして定められています。
全日本トラック協会	助成の優遇	都道府県トラック協会の会員事業者に対する助成事業について、予算の範囲内で次の優遇措置が受けられます。 ①ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修への受講料助成金の増額（通常7割→全額助成） ②安全装置等導入促進助成事業 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器への1台につき、2分の1、上限2万円の助成 ③経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業 ・経営診断助成額の増額（通常8万円⇒10万円） ・経営改善支援助成額の増額（通常12万円⇒13万円） ・運賃交渉支援助成額の増額（通常最大32万円⇒最大36万円） ④自動点呼機器導入促進助成事業 ・導入台数上限の緩和（通常1事業者1台⇒1事業者2台） ・助成額上限の増額（通常1台分10万円⇒2台分20万円）
損保会社等	保険料の割引	損害保険会社及び交通共済の一部では、運送保険等において独自の保険料割引を適用しています。

※最新の内容は全日本トラック協会のホームページでご確認下さい。



「安全性優良事業所」認定のGマークは、厳正な審査により高評価を得た事業所のみにも与えられる“安全性”の証です。Gの由来はGood「よい」、Glory「繁栄」の頭文字Gを取ったものです。

### 「安全性優良事業所」認定制度の詳細を知りたい

安全性優良事業所（Gマーク事業所）は、全日本トラック協会のホームページにて、事業所名、住所、電話番号を公表しています。また、認定事業所の希望により、ホームページへのリンク及び主な輸送品目を掲載しています。

安全性優良事業所トップページ



<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html>



お気軽に  
お問い合わせ  
ください

認定の要件は、法令を遵守し、安全運行を心がけている事業所にとっては、必ずしも難しいものではありません。認定を受けるためにどのような取組が必要か、申請書の記載方法や必要書類など、お気軽に都道府県トラック協会又は全日本トラック協会にお問い合わせください。



公益社団法人

全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5 TEL: 03-3354-1067

2025.09

# 適正化だより



## Gマーク取得事業所の皆様へ

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）を取得後、下記に該当している事業所は「**安全性優良事業所登録事項変更届出書**」の提出が必要です。



**会社名を変更した**



**事業所名を変更した**



**事業所の位置を変更した**

上記のように、行政機関へ認可申請及び事業計画変更届を提出し、会社名、事業所名、住所等が変更した場合は、全日本トラック協会ホームページよりダウンロードした「**安全性優良事業所登録事項変更届出書**」と行政機関に提出された届出書・認可申請書・認可書（**拳証書類**）等の写しを合わせて、神奈川県トラック協会適正化事業部までご提出くださいますようお願いいたします。

\*\*\*

また、**事業（又は事業所）を廃止した場合は**、「**認定証等返納申し出書**」と行政機関に提出した廃止届の写しと**安全性優良事業所認定証**の提出が必要です。

### 「認定証等返納申し出書」

【適正化ホームページ トップページ <https://www.kana-tekisei.jp/>】

→【Gマーク】→【認定書等返納申し出書】

Google や Yahoo! にて「**安全性優良事業所 自主返納**」で検索可能です。



※その他、事業の合併（分割）や譲渡譲受、事業所の統合・分割などがある場合は、神奈川県トラック協会適正化事業部までお問い合わせください。

お問い合わせ

(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部

TEL 045-471-5877 FAX 045-471-5536

# 適正化だより

## 「運輸安全マネジメント」の年度更新をご確認ください!!

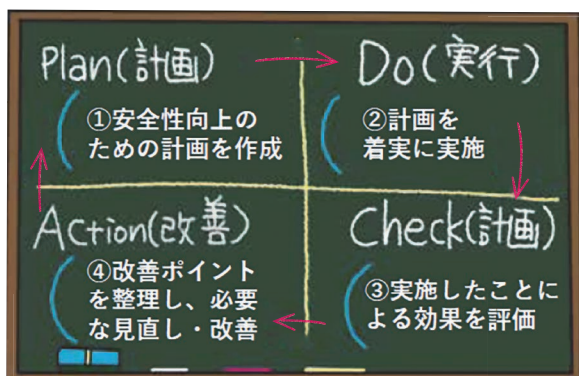
平成18年10月より、全ての事業者は輸送の安全性の向上に努めるため「運輸安全マネジメント」に取り組むこととなりました。

全ての事業者の方は毎年度ごとに輸送の安全確保に関する取り組みを策定し、取組内容について毎事業年度開始後100日以内に公表（社内掲示やホームページ掲載）する必要があります。

巡回指導の際には、年度更新を忘れていた事業者の方が見受けられますので、自社の「運輸安全マネジメント」が年度更新されているかをご確認ください。

### 【取り組むべき事項】

- 事故防止のための安全方針
- 社内への周知方法
- 輸送の安全方針に基づく目標
- 目標達成のための計画
- 輸送の安全に関する情報交換方法
- 輸送の安全に関する反省事項
- 反省事項に対する改善方法
- 輸送の安全に関する目標達成状況
- 事故に関する情報



### わが社の 年度( 年 月 日 ~ 年 月 日 ) 「運輸安全マネジメント」の取組み

- 事故防止のための安全方針
- 社内への周知方法
- 輸送の安全方針に基づく目標 年度の安全目標
- 目標達成のための計画 年度の安全計画
- 輸送の安全に関する情報交換方法
- 輸送の安全に関する反省事項
- 反省事項に対する改善方法

---

●わが社の輸送の安全に関する目標達成状況

前年度( )年度) 目標	結果/達成状況
人身事故( )件	( )件
取内事故( )件	( )件

●わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

年度( )件

---

●わが社の事故に関する情報

年度/重大事故件数( )件

年 月 日作成

会社名(営業所名) \_\_\_\_\_ 代表者(役職) \_\_\_\_\_

### 「運輸安全マネジメント」ポスター配布のお知らせ

標記ポスターが必要な方は適正化事業部までお問合せください。

また、適正化ホームページからもポスターは入手可能です。

【適正化ホームページ トップページ】 → 【帳票類】

→ 【運輸安全マネジメント】

神奈川適正化



# 適正化だより

## 適正化巡回指導報告 令和7年11月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

### 1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別(労基通報)	特別(監査フォロー)	集合(霊柩)	合計
件数	62	7	2	0	0	71

### 2. 総合評価

評価	A/大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E/大変悪い	F/その他	合計
件数	18	26	21	4	0	2	71

### 3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
<b>I. 事業計画等</b>			
	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	7	
	(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	3	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	0	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	0	
	(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等) / 本社巡回に限る	0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
<b>II. 帳票類の整備、報告等</b>			
	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	1	
	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか	1	
	(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	1	
<b>III. 運行管理等</b>			
	(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	1	
	(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	19	②
	(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	12	⑨
	(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	16	⑤
	(8) 業務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	1	
	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	4	
	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	13	⑥
○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	18	③
○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	12	⑨
<b>IV. 車両管理等</b>			
	(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	17	④
	(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	5	
○	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	13	⑥
<b>V. 労基法等</b>			
	(1) 就業規則が制定され、届出されているか	2	
	(2) 36協定が締結され、届出されているか	4	
	(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	1	
○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	20	①
<b>VI. 法定福利</b>			
	(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	6	
	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	5	
<b>VII. 運輸安全マネジメント</b>			
	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	13	⑥
指導件数合計		199	

○印：重点項目

# ブロックだより

## ●● 川崎ブロック ●●

### やじ馬座談会

No.239

虎 三 [50歳] 運送会社社長 口は悪いが頼れる男  
 ご隠居 [70歳] 地域の相談役 業界の生き字引  
 ツトム [25歳] 虎三の会社のドライバー 気ままな独身



ミラノ・コルティナ冬季オリンピックで日本は過去最多のメダルを獲得し閉会後も選手団の帰国等で明るい余韻を楽しんでいました。が、アメリカ・イスラエルのイラン攻撃で最高指導者ハメネイ氏が死亡、イランから報復攻撃で周辺各国で死者。イランによるホルムズ海峡封鎖、タンカーへの攻撃もありで、あーあ、また燃料高騰が心配…

#### ■やっと暫定税率廃止

虎 三：運送業界にとって1974年以来長年の強敵だった暫定税率がガソリン税は2025年12月31日、軽油取引税は2026年4月で廃止になり花粉症でグズグズの鼻がすっきりと通ったような心地だぜ。

ツトム：昔、車が増えたから道路整備のためという名目でかけられた税金スっよね。暫定なのに50年以上も税金を払わされてたんすか。ボクなんかまだ生まれてないっすよ。

ご隠居：燃料価格の高止まりが長く続き、今の物価高に大きく影響しているとの世論に後押しされ案外簡単に廃止になりました。世論形成の重要性を再確認しましたよ。運送業界の長年の努力が実を結んだと言っておきましょう。

ツトム：暫定税率分が安くなるってどんなもんすか？社会の大きな流れには賃上げもあるっすから燃料が安くなるなら経費削減で人件費アップスね。

虎 三：販売価格から暫定税率分のガソリン25.1円、軽油17.1円が1リットルにつき安くなる。軽油で話をすると1リットルが142円として約12%の値下げだ。運送会社の燃料費は長距離になるほど売上比率は高くなるがだいたい15~25%が目安と言われていて、それが黙って12%の削減は有り難い……

ツトム：社長、何だか最後の『……』が良くない雰囲気醸し出してっすよー。

ご隠居：ツトム君も行間を読むようになりましたね。その12%がツトム君の賃金上昇に直結しない理由はいろいろとあります。下がるはずの燃料価格にしても燃料販売が寡占状態で競争が少なく暫定税率分の値下げが価格に反映されにくい状況です。

虎 三：車両価格の高騰もあるぜ。いすゞがUDトラックを買収、日野、三菱ふそうの2社が経営統合予定、こちらトラックメーカー4社が2社に再編され寡占が一層進むぜ。てことはますます車両価格が上がるってことだ。

ブロックだより

# ブロックだより

ご隠居：車両整備費もここ数年で倍以上になったと聞きました。車両価格が高騰するなら部品も値上がりします。整備士不足も深刻なようで人件費も上がっているでしょう。何でもオーストラリア等海外からの引き抜きがあるとのこと。給料が良いそうですよ。

ツトム：そんな話を聞くと燃料費が12%浮くくらいでは給料アップは望めそうもないっすね。

虎 三：ツトム、それで終わりじゃないぜ。まだラスポスが控えてるんだ。燃料費が安くなるなら運賃下げろと言ってくる荷主が必ずいるぜ。

ご隠居：そこは何とかしのぎたいですね。値上がった諸々の経費は必ずしも運賃に反映できていませんから。

ツトム：やばいっすね。下手をすると暫定税率廃止が売上減を招く恐れがあるんスカ？

虎 三：そんなことにならねえようにがんばるぜ。国としても深刻なトラックドライバー不足解消が運送会社の安定した事業継続の足しになればと暫定税率廃止に踏み切ったところもあるだろう。やりっぱなしにしないで後押しもするさ。

ご隠居：後押しになれば良いのですが、改正物流効率化法の第2弾が4月から施行されますね。事業規模により条件にあてはまる運送会社・荷主が対象で物流効率化計画作成や物流部門だけではない経営に関わる管理職の選任が義務化されます。

ツトム：どれくらい影響があるかまだわからないっすが改善のためにしてくれている気がするっすね。

## ■人材不足

虎 三：ドライバーがいなくて仕事を逃したって話をあちこちで聞くぜ。平均年齢も上がってるよな。全国平均で大型トラック50.9歳、中型・小型トラック45.4歳、40歳～54歳が全体の約45.2%だと。

ツトム：大型トラックドライバーの平均年齢はボクの歳のダブルスコアっすよ。本当にオジサンばかりの職場っす。

ご隠居：年齢もですがトラックドライバーはとにかく絶対数が足りていません。運送会社は頻繁に募集しているようですが…

虎 三：若い人を含めて応募はポチポチあると聞くけど採用できるケースが少ないらしい。荷物を載せた大きな自動車のドライバーだから誰でもOKというわけにはいかねえよな。難しい問題だぜ。

## 第2回 やじ馬座談会編集会議を開催しました

2月20日(金)14時より、川崎貨協2階理事会室にて第2回やじ馬座談会編集会議が行われました。

「やじ馬座談会」は、匿名性を保ち和やかな雰囲気の中、常日頃感じていること等を自由に発言していただいております。参加者は、川崎ブロック会員事業者に限りませんので、参加のご希望がございましたら、川崎サービスセンターまでご連絡ください。



# 青年部会だより

## 01 第3回全体会議を開催しました

3月1日(日)湯本富士屋ホテルにおいて、2025年度第3回全体会議を開催しました。当日は臨時総会・卒業式(アワード)・研修会・交流会の4部構成で行い、下記議案について審議され、滞りなく承認されました。

- ・第1号議案 2026年度 事業計画(案)承認の件
- ・第2号議案 2026年度 事業予算(案)承認の件
- ・第3号議案 2026年度 役員幹事追加(案)承認の件

臨時総会では会員131名のうち出席者が53名、委任状提出者57名の合計110名となり、ご来賓として神ト協高橋副会長をお迎えし、スムーズに運営・決議を行うことができました。

研修会ではくドラレコ映像は人を変える～事故に悩む管理者が最初に知るべきドラレコ活用術～をテーマに、株式会社ディ・クリエイト代表取締役の上西一美氏を講師にお招きしました。

アワードでは、優秀副委員長賞として総務広報委員会の古谷刀麻副委員長と特別企画委員会の加藤優副委員長が、優秀委員賞では総務広報委員会より宮下栄太郎委員、社会貢献委員会より永留怜奈委員、事業研修委員会より高橋宏樹委員、拡大交流委員会より小川諒真委員、特別企画委員会より加藤彩子委員がそれぞれ受賞されました。また最優秀委員会賞は、事業研修委員会が受賞されました。今年度の部会長賞(MVP)は、その努力と気配りをもって委員会また部会全体の円滑な運営に大きく貢献した総務広報委員会の大角侑吾委員長が受賞しました。

卒業式では、当日出席された13名の卒業生より、現役会員へ力強いメッセージをいただきました。

望月部会長の所信については、神奈川県トラック協会HPの青年部会ページに掲載されていますので、併せてご覧ください。



第三十四代部会長 望月太介



神ト協 高橋英樹副会長



第三十三代部会長 近藤智平



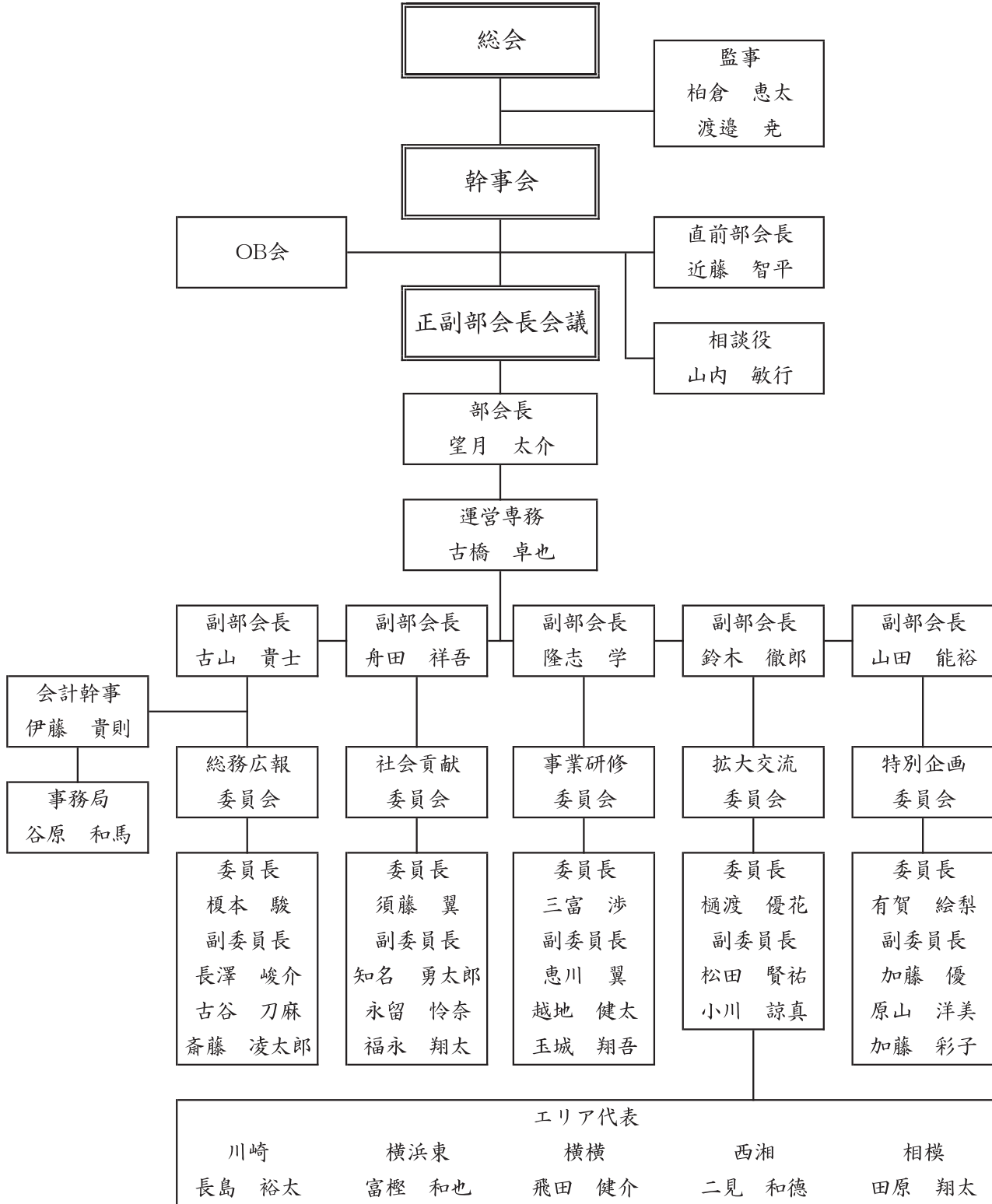
部会長賞 大角侑吾委員長



卒業生の集合写真

# 青年部会だより

## 一般社団法人 神奈川県トラック協会 青年部会 2026年度 組織図



# 青年部会だより

02

## 青年部会活動のご案内 ～新時代の旗手となれ～

(一社)神奈川県トラック協会青年部会では、自身や会社ひいては業界の成長を目指し、年間を通じて様々な活動を展開しています。ここではその一部を紹介いたしますので、ご興味がございましたらぜひお気軽にご連絡ください。

### 研修事業

青年部会では、定期的に研修会を実施しています。そのテーマは多岐にわたり、青年経営者に必要な情報・スキルを学ぶべく、時代に合わせた研修の機会を設けております。今年度は自己プロデュースや人材育成、ドラレコ活用術についての研修、建設中の高速道路の参観事業を行いました。また全ト協・関ト協の研修事業にも参加しており豊富な学びの機会を提供しています。



### 社会貢献事業

青年部会では、様々な社会貢献事業に取り組んでいます。社会福祉法人白峰会・高風子供園の子供たちと夏はBBQ、冬はクリスマス会を開催し交流を深めています。また赤十字社と連携した献血事業や年間を通じて募金活動を行っており、地域社会に根付いた活動を続けています。今年度は3年ぶりにトラックフェスタを開催し、子どもたちに楽しく交通安全について学ぶ機会を提供しました。これからも地域社会との交流を大切にしながら活動を続けてまいります。



## 青年部会だより

### 全体会議・幹事会・委員会活動

当部会では年に3回全体会議を開催し、多くの部会員が一堂に会して会議を行っています。そして月に1回のペースで幹事会を開催し、事業について慎重な審議を重ねています。また今年度は5つの委員会が活動しており、それぞれが部会活動の根幹を支える重要な役割を担っています。会議後に開催される交流会は、同業者同士が情報交換を行う貴重な機会となっており、ヒューマンネットワークの構築にもつながっています。こうした活動を通じて、部会員同士の結束を深めながら、より活発で実りある青年部会活動を推進しています。



昨年度、青年部会は近藤智平部会長（夏島運輸株式会社）のもと『新時代の旗手となれ』というテーマを掲げ、数多くの可能性を秘めている青年世代にとって、活動の全てが会員のより良い未来に繋がる事を目指した部会運営を進めてきました。今年度は望月太介新部会長（望月運輸株式会社）のもと新しい時代のやり方を模索し、新たな価値とチカラを創出する組織運営を行ってまいります。楽しみながらも貴重な学びの機会を享受できる部会となっておりますので、ぜひご興味がございましたら下記の連絡先までお問合せください。皆様のご連絡をお待ちしております。



総務部 谷原 TEL : 045-471-5511

# NEWS BOX

## 委員会・会議開催情報

### 常任理事会

日時 3月12日(木) 12:00~

場所 神交共ビル

議題

- (1) 令和8年度 事業計画(案)について
- (2) 令和8年度 予算(案)について
- (3) 令和7年度 補正予算の概要(案)について
- (4) 常任委員会委員ブロック毎の割当数(案)について
- (5) 神ト協「慶弔見舞金規程」の一部改訂(案)について
- (6) 次年度青年部会長の承認(案)について
- (7) その他

## 今後の主な会議・行事予定

### 広報委員会

4月16日(木) 11:00~

### 経営改善委員会

4月20日(月) 11:00~

### 税制金融委員会

4月21日(火) 11:00~

### 労働衛生・ブロック事業委員会

4月22日(水) 11:00~

### 交通環境委員会

4月24日(金) 11:00~

### 総務企画委員会

5月1日(金) 13:00~

## 新規入会

令和8年3月末日現在 会員総数 2,279社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
3.1	ファーストライン(株)	横浜市港南区上永谷6-1-5	045-435-4047	5	横浜
3.1	(株)R's TRAFFIC	横浜市旭区鶴ヶ峰2-9-4 ビッグフィールド1F-A	045-520-4818	5	横浜
3.1	(株)池ノ谷商事	愛甲郡愛川町中津7287	046-212-2766	6	県央

## 県内の交通事故

(令和7年12月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
12月中	2,149件	20人	2,400人
12月末	21,324件	139人	24,463人
増減数	+574件	+30人	+340人
増減率	2.8%	27.5%	1.4%

## 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和7年12月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	神奈川	東京	北海道	埼玉
12月中	20人	11人	13人	22人
12月末	139人	134人	129人	125人
増減数	+30人	-12人	+25人	+12人

## 一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和7年3月末		令和7年12月末				令和8年1月末			
	車両数		対前年度末		車両数		対前月		対前年度末	
			増減数	比率			増減数	比率	増減数	比率
普通	46,558	46,929	371	100.8	46,967	38	100.1	409	100.9	
小型	4,373	4,409	36	100.8	4,405	△4	99.9	32	100.7	
特種普通	19,298	19,356	58	100.3	19,354	△2	100.0	56	100.3	
特種小型	803	802	△1	99.9	803	1	100.1	0	100.0	
合計	71,032	71,496	464	100.7	71,529	33	100.0	497	100.7	

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

★ 社労士百科

**加藤 康弘** (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所  
横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

今回のこのコーナーでは、介護と就業について見ていきたいと思います。

介護をしながらの就業者は、総務省の就業構造基本調査では、平成24年291.0万人、平成29年346.3万人、令和4年364.6万人で平成24年の調査と令和4年の調査を比較しますと73.6万人増加しています。

介護をしながらの就業者を年齢層別にみますと、男性、女性共に「55～59歳」が82.2万人と比較的高い年齢層が最も高くなっているのが特徴的です。

介護離職という言葉を目にしますが、介護を理由とする離職者は平成29年9.9万人で令和4年は10.6万人とやや増加傾向にあります。

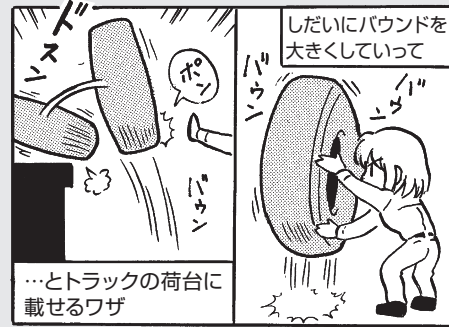
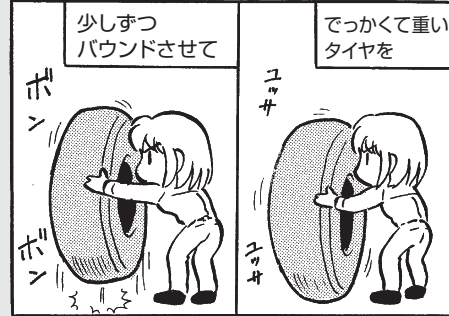
「仕事を辞める前にどのような仕事と介護の両立支援制度を利用したかったか」では、介護休業制度が64.4%、介護休暇制度が40.5%となっており、介護休業等の制度の利用状況の「制度の利用なし」が87.6%となっていることから頷ける結果と言えます。育児休業の取得率が、女性86.6%、男性40.5%となっているのと比べますと介護休業等の制度の認知度はまだまだ低いといえそうです。このことを物語る調査結果として「どのような職場の取組みがあれば、仕事を続けられたと思うか」には「仕事と介護の両立支援制度に関する個別の周知」が55.1%と半数を占めており、やはり制度の認知度が不足している現状が伺えます。

このような状況の中、昨年4月に介護離職を防止するため「介護離職防止のための個別の周知・意向確認等」や「介護に直面する前の早い段階（40歳等）での情報提供」が事業主の義務となったことも記憶に新しいところです。

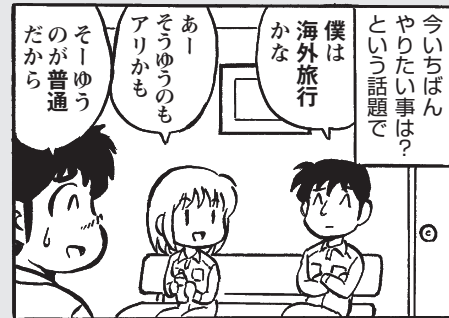
近年、人手不足の話題がマスコミなどでよく取り上げられますが、雇用している従業員の離職をいかに防ぐかということが今後、更に大切になってくると言えます。

介護休業等に関する制度は、「会社にあるだけ」となっていると耳にすることがありますが、前述の調査結果からまずは介護休業等の制度の周知から積極的に進めていき、周知不足による介護離職を防ぎたいところです。

もってけカナちゃん  
水田恐竜



(注)あくまでも海外での話です



★ 2026年2月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	TOEIC L&R TEST 出る単特急金のフレーズ 増補改訂版	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 990円(税込)	6位	イン・ザ・メガチャーチ	著者名 朝井リョウ 出版社 日経BP 2,200円(税込)
2位	ハーバード、スタンフォード、オックスフォード…科学的に証明された すごい習慣大百科	著者名 堀田秀吾 出版社 SBクリエイティブ 1,760円(税込)	7位	デコピンのとくべつないちにち	著者名 大谷翔平 マイケル・ブランク ファニー・リム 田中麻希子 出版社 ポプラ社 1,980円(税込)
3位	カフェーの帰り道	著者名 嶋津輝 出版社 東京創元社 1,870円(税込)	8位	棺桶まで歩こう	著者名 萬田緑平 出版社 幻冬舎 1,034円(税込)
4位	大河の一滴 最終章	著者名 五木寛之 出版社 幻冬舎 1,980円(税込)	9位	成瀬は都を駆け抜ける	著者名 宮島未奈 出版社 新潮社 1,870円(税込)
5位	青天	著者名 若林正恭 出版社 文藝春秋 1,980円(税込)	10位	TOEIC L&R テスト文法問題でる1000問	著者名 TEX加藤 出版社 アスク出版 2,530円(税込)

文庫・コミック除く  
2026年02月01日(日)～2026年02月28日(土) 有隣堂全店調べ

# 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

## 組合員様限定！！トラック売却オークションサービスのご案内

弊会では、複数の中古車販売店がオークション形式で入札するトラックの買取オークションサービスと提携しています。サービス提供者が出品車両の写真や動画撮影、車両の状態を確認し出品作業まで完全代行します。会員協同組合に所属する組合員様がこのサービスを利用し、車両売却が成約した場合、五千円分のクオカードをプレゼント！！（※組合未加入事業者は対象外）ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

面倒な書類手続きも安心サポート！

## 出品手続きは全部お任せ！！

電話対応や車両検査も1社だからラクラク簡単！



## トラックーズオークションでの売買実績



三菱ふそう ファイター 中型  
冷凍冷蔵バン PDG-FK64F

走行距離：19.3万km

買取業者相場

90万円～100万円

トラックーズ売却価格

140万円



弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

# 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

## ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和8年5月～7月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	5/16(土)17(日)23(土)24(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト （1,650円） 割引中！
	6/20(土)21(日)27(土)28(日)		
	5/16(土)17(日)23(土)24(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	
	6/13(土)14(日)20(土)21(日)		
はい作業主任者技能講習	5月下旬開催予定	神交共ビル（学科）	11,880円
	7月開催予定		
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	6/8(月)	神交共ビル（学科）	9,070円
積卸し作業指揮者教育	6/10(水)	神交共ビル（学科）	9,070円
安全衛生推進者（初任時）教育	5/20(水)	神交共ビル（学科）	8,030円
フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育	6/14(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	7,590円

新横浜…神交共ビル 川崎…川崎総合物流運輸協同組合 愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）

### 〈受講料改定のお知らせ〉

今年度より受講料の改定をさせていただくことになりました。

ご理解くださいますようお願いいたします。

### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル3階 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#)  案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

### 陸運業のための「熱中症予防対策セミナー」をオンラインで開催します

日時：令和8年4月24日(金)13時30分～15時

※詳細は53ページをご覧ください

### 令和8年度通常総会・理事会のお知らせ

通常総会 日時：令和8年6月17日(水)13時30分

場所は両方とも

理 事 会 日時：令和8年5月22日(金)15時30分（予定）

神交共ビル9階

## 職場のメンタルヘルス対策、高齢者の労働災害防止対策に係る 改正労働安全衛生法Q&A

### Q 1 高齢者の労働災害防止対策の推進とは何ですか？

#### A 1

- ◆ 労働災害による休業4日以上死傷者数に占める60歳以上の高齢労働者の割合は30.0%となっています。休業見込期間をみると年齢が上がるにしたがって長期間となっています。
- ◆ 高齢者の災害発生率の増加は、個人によりばらつきはありますが、労働災害発生のリスクに、加齢とともに進む筋力やバランス能力等の身体機能や身体の頑健さの低下が付加されていることが大きいと考えられます。
- ◆ 改正労働安全衛生法では、高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理、健康状況・体力の状況の把握、安全と健康の観点を踏まえた適合する業務とのマッチングに努め、継続した業務の提供に配慮すること、法令に基づく教育等を確実に行うことなどが事業者の努力義務とされました。
- ◆ 高齢者が安心して、安全に働き続けられるよう、施設、設備、装置等の改善を行うこと、筋力、バランス能力、敏捷性、全身持久力の低下等を考慮して作業内容等の見直しを行うことが事業者に求められます。

### Q 2 エイジフレンドリー補助金とはどのようなものですか？

#### A 2

- ◆ 高齢労働者の労働災害防止の対策のための、機器の購入、設備や施設の工事、専門家による指導を受けるなどの取組にかかる経費が補助されるものです。この補助金の交付を受けるためには、申請後、交付決定された後に、決定に従って、機器の購入、設備等の工事や専門家による指導を発注するなどの取組を実施する必要があります。交付決定日より前に購入や発注をしていた場合は、補助金が支払われません。
- ◆ 次のような環境改善設備等の導入が補助の対象となります。
  - ① 2m未満の高い場所における作業を行うための「高所作業台」に、囲いや手すりが付属した昇降装置を設置する場合。  
2m以上の高さにおける高所作業を行う高所作業車等は補助の対象外です。
  - ② 自社の社員が利用する通路における積雪や気象による凍結を防止するための「電熱マット」等の凍結防止装置の設置。
  - ③ 熱中症対策として、「スポットクーラー」や「ミストファン」等の機器を導入する場合。体温を下げるためや、飲み物を冷やすための保冷剤の購入は補助の対象外です。
  - ④ 熱中症のリスクの高い暑熱作業のある作業場及び屋外作業において使用する電動ファン付き作業服（体温を下げる機能があるもの）の購入。
- ◆ 令和8年度の申請等の詳細は、エイジフレンドリー補助金事務センターのホームページ (<https://www.jashcon-age.or.jp>) をご覧ください。

「陸運と安全衛生」3月10日号に陸運業関係の主な改正ポイント②が掲載されていますのでぜひご覧ください。

登録料無料 <https://fofa.jp/rikusai/a.p/101>



陸災防神奈川県支部  
労災情報 (R8.3)

神奈川県内の  
陸運業の労災

令和7年・6年  
の令和8年2月  
末同期比較

## 労災死亡事故が5件発生しています。

☆道路貨物運送業の死傷災害は16名(2.0%)減少し、800名となっています。

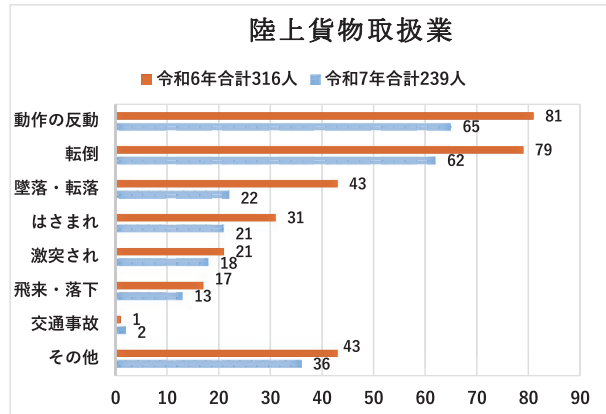
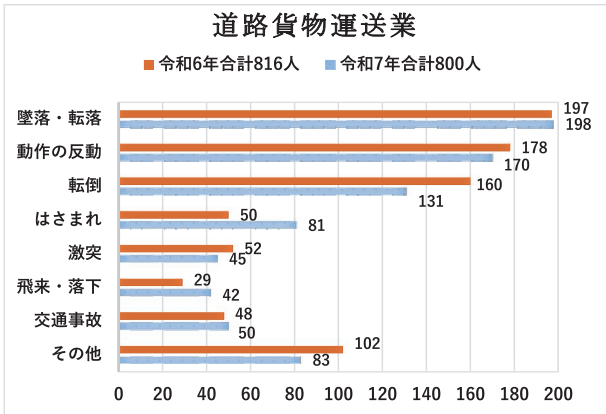
神奈川県労働局の集計によると、令和7年発生分と令和6年発生分を令和8年2月末で比較すると、次のとおりとなります。

- ◇ 死亡災害は 道路貨物運送業で5件発生しています。(令和7年発生分)  
(令和6年分7年2月末時点は 道路貨物運送業で6件、陸上貨物取扱業で0件の発生でした。)
- ◇ 死傷災害は 道路貨物運送業では16名(2.0%)減少。(816名→800名)  
陸上貨物取扱業では77名(24.0%)減少。(316名→239名)  
(死傷災害とは、死亡災害と4日以上休業災害を合計したものです。)

### 1. 概況(神奈川県内) 道路貨物運送業・・・事故が多い型別7分類を記載(交通事故は7分類のうち最右欄に記載)

事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	はさまれ・ 巻きまれ	激突	飛来・落下	交通事故	左記以外	合計
発生件数	198	170	131	81	45	42	50	83	800
対前年増減	+1	-8	-29	+31	-7	+12	+2	-19	-16
同上増減率	+0.5%	-4.5%	-18.1%	+62.0%	-13.5%	+44.8%	+4.2%	-18.6%	-2.0%

### 2. 各業種の概要



### 3. 死亡災害発生概要(陸上貨物運送事業関係 5件全てが道路貨物運送業での災害となっています。) 陸災防神奈川県支部収集

番号	発生地	月 時刻	事業の種類 労働者数 職種	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1	南アルプス市	1月 13時頃	道路貨物運送業 10~29名 運転者	人カクレーン等 飛来・落下	荷主の工場で射出成型機(約30t)を分解して搬出するため、工場天井の開口部にH鋼2本を平行に渡し、各々のH鋼にレバーブロックを設置し、射出成型機上部2箇所にて玉掛を行った。被災者が射出成型機上部に乗り、両手でレバーブロックを操作し、上部を吊上げていたが、レバーブロックの操作が均等でなかったため、上部が横揺れを起こし、H鋼1本と被災者が工場床面に墜落した。さらに被災者に射出成型機上部が落下して下敷となったもの。
2	逗子市	3月 16時頃	道路貨物運送業 100~299名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	トラックで業務中、集配のため下り坂をトラックの前方を下り方向にして停車させ、エンジンを切り、輪止め設置しようとしたところ、トラックが逸走し20mほど下り坂を走行し横転した際に、トラックを追いかけていた被災者は横転したトラックの側面と地面に挟まれて死亡した。
3	港区	6月 22時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	トラックの運転手が配送先の店舗に納品するため、路上に車を停止してトラックの後部扉を開けようとしたところ、後方から進行してきた車両に追突されて死亡したものの。
4	愛川町	7月 23時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	被災者は、新聞配達業務で2tトラックに乗車し圏央道外回り線を走行していたが、愛甲郡愛川町角田580-7付近の渋滞で最後尾に停止中、後ろから大型車両に追突され死亡した。
5	熱海市	11月 0時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	配送のため、国道135号線の下り線を伊東市方面へ向かって走行中、センターラインを越えて進行方向右側に蛇行し、国道135号線沿いにあるマンションの擁壁に正面から衝突、その衝撃による脳挫傷により死亡したものの。

# 陸運業のための「熱中症予防対策セミナー」 をオンラインで開催します!!

今年も猛暑が予測されています。令和7年6月1日から職場における熱中症対策強化のため、改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

この義務付けられた対策に経営トップがどう対応すべきかを具体的に解説するセミナーを下記の通り開催します。多くの会員事業者にご参加いただけるようZOOMによるオンラインです。

## 記

- 1 日 時 : 令和8年4月24日(金) 午後1時30分～3時
- 2 費 用 : 無料(補助事業)
- 3 参加人数及び開催方式 : 100名・ZOOMによるオンライン方式
- 4 申し込み及び参加方法 : 参加希望者は、下記の申込書を添付の上、メールにて申し込みください。  
参加者には、ミーティングID、パスコード等詳細をメールで送信します。
- 5 その他 : セミナー参加にできない会員事業場の方々向けに、セミナー後の一定期間、録画データを陸災防神奈川県支部ホームページより閲覧可能にする予定です。

※下記申込書にご記入の上、メール(rikusai-ka@isis.ocn.ne.jp)でお申し込みください

## 陸運業のための熱中症予防対策セミナー申込書

(令和8年4月24日(金) 午後1時30分～3時)

参加者氏名		役職名	
事業場名			
所在地	〒		
メールアドレス			
電話番号			
会員区分 (○を付けてください)	陸災防神奈川県支部会員	それ以外	

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.222

# 急減速した前車に追突！

## 総賠償額 94万円

### 事故の状況

普通貨物車を運転しているAは、交差点を右折しようとしたところ、減速した前車Bに追突した。

### 運転者の話

前方信号に右矢印が表示されたので、前車Bに続いて右折したところ、Bは右折ではなく転回するために急減速したため、即応できずに追突してしまいました。

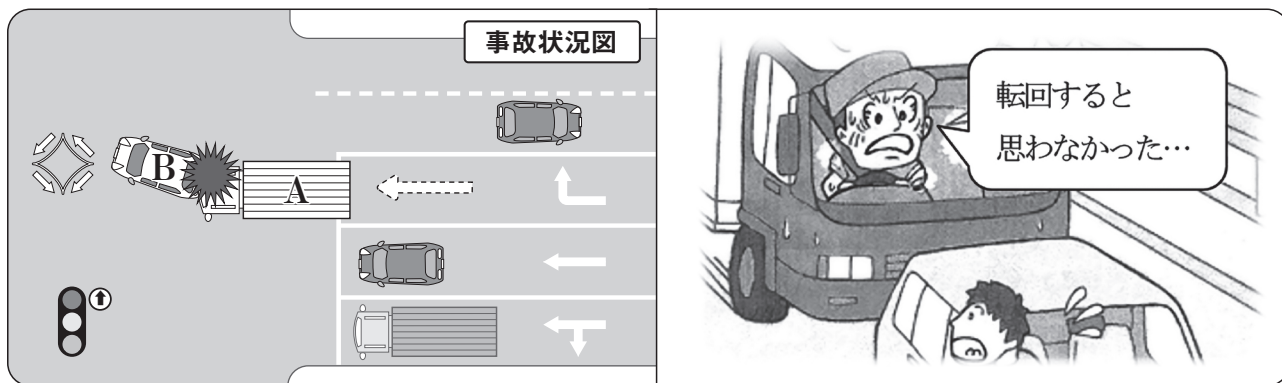
右折するものだと思い込み、適切な車間距離を確保していれば防げた事故だと思います。

### 事故防止のポイント

この事故の原因は交差点で右折の際、前車Bも右折するものだと思い込み、転回するかもしれないという予測をしておらず、適切な車間距離を確保していなかったことです。

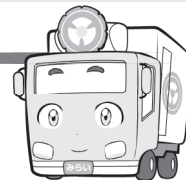
矢印信号に関する規定の整備として平成24年4月1日より青色の右矢印信号が表示されている場合は、右折に加えて転回が可能となっております。（※ただし転回禁止の交差点を除きます。）

前車が転回するかもしれないことを念頭に置き、適切な車間距離を確保したうえで、前方の車両へ特段の注意を払い、思い込み運転による交差点事故を防止しましょう。



### ～コメンタリー運転で事故防止～

“前車減速 注意！” “右折 よし！” など、声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。



4月の安全推進重点項目は、

**交差点事故の防止**  
～「右・左折時」の事故防止～  
です。

4月の安全運転推進スローガン

**先行車**  
右左折するかも  
止まるかも

# 神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠償共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

## 交通共済の特徴

### 自賠償共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

### Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

### 神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

### 配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

## 安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

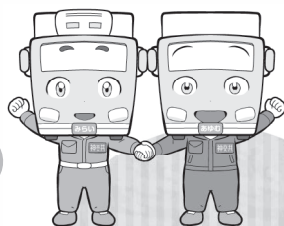
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会  
(交協連)のCMが放映中!

「日本テレビ」  
「シューイチ」

毎週土曜日朝5時55分〜9時25分  
CM放送時間7時30分頃

運送業の社長のみなさん!  
入ってます?トラック交通共済。

支えつづける。走りつづける。  
**全国トラック交通共済**

全国トラック交通共済協同組合連合会

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

# YAKO

## WRECKER ROAD SERVICE

❖最高品質ロードサービス❖

故障・事故 365日24時間出動

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 47台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう  
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区) ●獅子ヶ谷プール(鶴見区)
- ペイトラ営業所(金沢区) ●東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)

YouTube PR動画完成!  
チャンネル登録 矢向自動車工業



**(有)矢向自動車工業**

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL [yako@carclap.co.jp](mailto:yako@carclap.co.jp)



広告

## 全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度  
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく  
(簡単な告知のみ)  
加入申込み手続は  
簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて  
詳細を必ずご確認ください。



広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

# Drライセンス NEW!

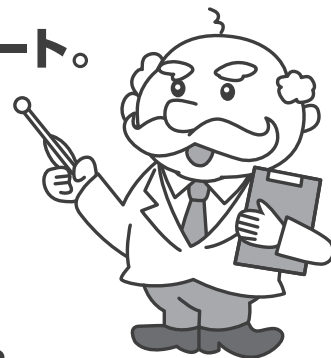
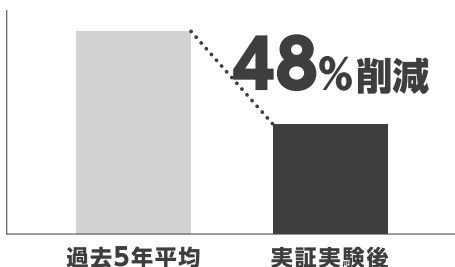
運転中のスマホ操作なども  
イベント撮影できる

## AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

### 最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

## Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見	車間距離不足	一時不停止	速度超過	急加速	急減速	急ハンドル	前方衝突警報	車間距離警報

## 後付けできる衝突防止補助システム

### モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



**Mobileye 570**

違反・ヒヤリハットの  
警報情報も事務所に  
タイムリーに通知します

**速度超過にも対応した  
6つの警報で追突事故を防止**

追突警報	低速時追突警報	車間警報	車線逸脱警報	歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは  
**TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 一般講習（貨物） 令和8年5月21日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いいたします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせいたします。

テールゲートリフター  
荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

（右のQRコードをご利用ください。）



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College  
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施  
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）
- ・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当  
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ  
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97  
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)  
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

# 神奈川県トラック協会 会員事業者様

## 適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で  
いつでも!  
一般診断  
受診できます

好きな時間に  
受診できます



自動車事故  
減少に繋がります



### 《ご利用料金》

一般診断手数料	2,400円/人
運搬費用	お客様負担
機器ご利用料金	1,100円/日

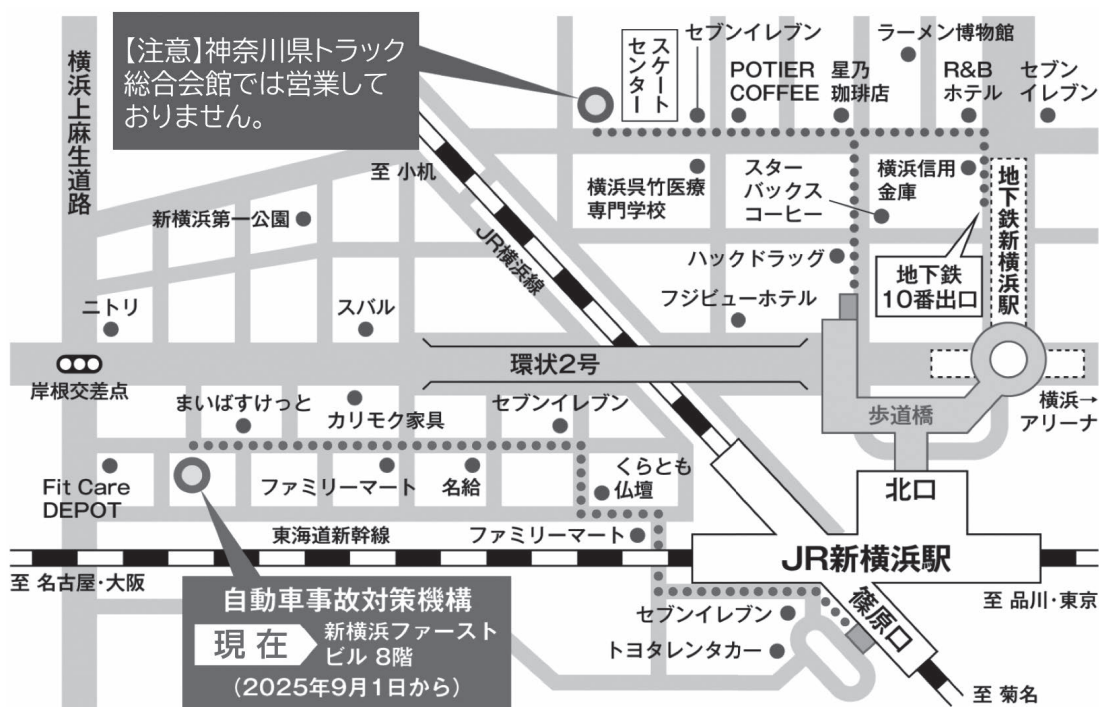
※ナスバにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。  
※指定の期日までお支払いください。

### 《ご利用の流れ》

- 1 ご利用契約
- 2 機器の搬送
- 3 ご都合の良い時間に受診
- 4 機器の返却
- 5 受診料金等のご精算

## ナスバ神奈川支所移転のお知らせ

この度、当支所はトラック総合会館の大規模改修に伴い、事務所を移転し、令和7年9月1日月曜日より移転先事務所にて業務を開始いたしました。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



### ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構) 神奈川支所

横浜市港北区新横浜1-2-1 新横浜ファーストビル8階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

## 運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット（<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>）からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからのご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



### 基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
2026年度の初回の基礎講習については5月以降予定しております。 詳細な日程等については当機構のHPをご確認ください。			

### 一般講習 ※会場名に（動画）と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
2026年度の初回の一般講習については6月以降予定しております。 詳細な日程等については当機構のHPをご確認ください。			

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。  
なお、お申し込みの際は業態（貨物・旅客）をお間違いのないようご注意ください。

#### 【お問合せ先】

独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当  
横浜市港北区新横浜1-2-1 新横浜ファーストビル 8F  
電話番号：045-471-7401

一般・基礎の講習がいつでもどこでも受けられるeナスバの受講も検討ください。

eナスバについては、ナスバホームページでより詳しくご案内しております。▶

<https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html>



【eナスバに関するお問い合わせ先】（ご注意）各都道府県に所在する支所ではご対応できません。

担当 安全指導部 指導講習グループ

電話番号 03-5608-7641 03-6853-7690

受付時間 9:00-17:00（土日祝日、年末年始等を除く）

eメール e-nas.info@nasva.go.jp


ナスバちゃん




# 運行管理者講習は「eナスバ」

## おかげさまで1周年

いつでも・どこでも運管講習



運行管理者講習を  
いつでもネットで  
受講できる...!!











# 2026 今月の星占い

4月 ★ April



**おひつじ座**  
Aries  
3.21~4.19

新しい流れが背中をそっと押し、行動範囲が心地よく広がっていきます。思い立ったことは小さくても形にすると運が動き、うれしい展開が自然と訪れます。自信は経験とともに育ちます。



**おうし座**  
Taurus  
4.20~5.20

安心できる環境を整えることが、運気をやさしく底上げしてくれます。身近なものを見直すほど気持ちが安定し、選択に迷いが減り、心地よさを基準にすると満足感が続きます。



**ふたご座**  
Gemini  
5.21~6.21

人との交流が活発になり、毎日の中に楽しい刺激が増えていきます。何気ない会話や偶然の再会がうれしいきっかけになる暗示です。軽やかな行動が流れを呼び込み、世界広げてくれます。



**かに座**  
Cancer  
6.22~7.22

心の動きを大切にすることで、人間関係がやわらかく整っていきます。遠慮しすぎず思いを言葉にすると安心感が広がります。あたたかな交流が増え、居心地のよい場所を実感できます。



**しし座**  
Leo  
7.23~8.22

自分らしさが自然輝き、人前での存在感が高まっていきます。堂々とした態度にさりげない気配りを添えることで魅力がさらに伝わります。注目される場面は好機として受け取ってください。



**おとめ座**  
Virgo  
8.23~9.22

細やかな視点が冴え、物事を整える力がしっかり発揮されます。計画の見直しや身の回りの調整に向いている流れです。落ち着いた行動が安心できる成果を呼び込み、信頼も高まります。



**てんびん座**  
Libra  
9.23~10.23

バランス感覚が光り、人との関係がなめらかに進展していきます。迷ったときは見た目や雰囲気心地よさも判断材料になります。美しい選択が気持ちを整え、よい流れをそっと運びます。



**さそり座**  
Scorpio  
10.24~11.22

ひとつのことに深く向き合う姿勢が、大きな手応えにつながります。焦らずじっくり取り組む様子が信頼を集めます。静かな集中が評価を高め、確かな自信へとゆっくりと育っていきます。



**いて座**  
Sagittarius  
11.23~12.21

新しい世界に目が向き、視野がのびやかに広がっていきます。興味を持ったことは気軽に試す姿勢が流れを動かします。小さな挑戦の積み重ねが未来の可能性もそっと明るく照らします。



**やぎ座**  
Capricorn  
12.22~1.19

積み重ねてきた努力が形になりやすく、手応えを感じられる流れです。責任ある役割にも前向きに向き合えるでしょう。無理をしすぎず休息大切にすることで安定した成果につながります。



**みずがめ座**  
Aquarius  
1.20~2.18

個性的な発想が周囲に新しい風を運び、注目を集めやすいときです。違いを恐れず表現することが流れを動かす鍵になります。共感してくれる仲間とのつながりが可能性を大きく広げます。



**うお座**  
Pisces  
2.19~3.20

感性が豊かになり、心の動きが創造力へとつながっていきます。好きなことに没頭する時間が心の栄養になり、やさしい気持ちが巡りを整え穏やかな充実感をそっと運んでくれます。

神奈川トラック時報 第801号 令和8年4月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、隆志 学、飯島知徳、遠藤康介、佐野聡子、今野杏圭、村石久美
- 購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)

